

国民と森林

2014年・春季

第 128 号



国民森林会議

目 次

季刊

国民と森林

No.128
2014年 春季号

夢のある林業経営を目指す 速水 亨	里山の人とーその過去・現在、 将来に向かってー 只木 良也	平成25年度お出かけ公開講座 シンポジウムで率直な現場の意見(下)	自伐林業を経営主体として認めること 藤森 隆郎	林業の効率主義を危惧する 依光 良三	高知でのシンポジウムの感想 山田 純	シンポジウムを聴いて 泉 英二	子どもと森林 相田 幸一	森林フォーラムの活動	国民森林会議第三二回総会議案	ハケ岳自然と森の学校	二〇一四年度の開講ご案内	アトランダム雑誌切り抜き
45	42	40	33	31	27	26	25	24	22	13	3	

表紙のことば

残雪の岩木山

撮影地 青森県百沢
清水洋嗣（岐阜県高山市在住）

岩木山（1,625メートル）は津軽平野の独立峰で津軽平野に雄大な裾野を広げ、昔から「津軽富士」と呼ばれている。

裾野の一面がまるで雪が降ったような真っ白のリンゴの花が咲きみだれ、田植え間近の水田には残雪の岩木山を映し出し、春の訪れを告げている。

夢のある林業経営を目指す

速水亨
(速水林業代表)

はじめに

今後の林業を予想することは、極めて困難な気がする。

それは今の国内の林業においては、多くの作業が政府の補助金が前提で行われているからである。また木材市場価格も間伐補助事業などの結果で出来上がる市場価格であり、その価格を作られた製材工場の主要な工場も補助金で作られている。

そのような恵まれた状況は、政府の財政が一〇〇〇兆円を超える累積赤字で、今まで保つかは極めて不確実で、砂上の楼閣のような仕組みが日本の林業の現実である。

将来も続く齢級配置のいびつき

しかし資源に注目すると違った状況が見えてくる。森林資源は一〇〇〇万haの人工林を中心に蓄積を大きく伸ばし、その中心はハリ一齢級とスギでは既に皆伐可能な樹齢となってきている。年間概ね二〇〇〇万m³の生産をしているが、現実の成長量は

八〇〇〇万m³ある。いくら毎年成長してもその森林が、若齢林分に偏重していれば実際は伐採量を増加させることは出来ないが、これからの日本では人工林面積の半数近くが五〇年生以上になるので、成長量の過半を伐採することが出来る。

この人工林造成に掛かった費用は概ね二五兆円、一〇億人の労働が投入されて今の状態にある。今後この国民の投資が無駄にならないように、森林の生産を増やす必要があるが、永年の材価の低迷から来る林業経営の体力の衰えは、将来に向けての増産とその再植林を進める事を難しくしている。

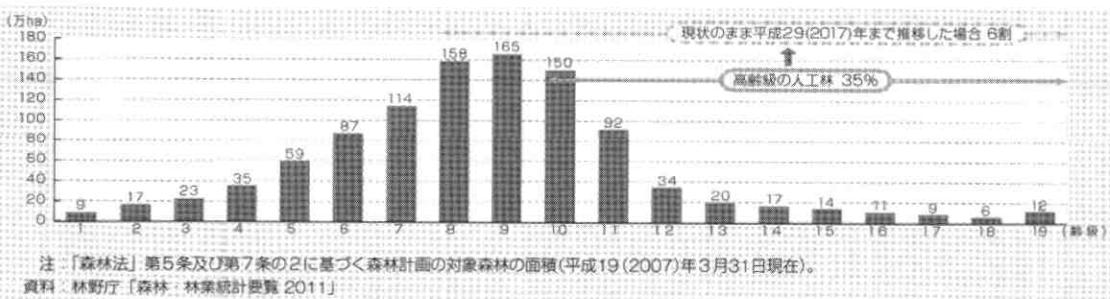
級の伐採の可能性を論じることも大事だがそれ以上に、造林が進まない事を解決する必要がある。

この図も二四年度の白書からの図であるが、二〇一〇年、二〇六〇年、二一一〇年の齢級配置を載せてある。当然後の二つは予想であるが、二〇一〇年時点での造林面積の減少は解決し、その後皆伐、再造林あるいは再生が出来る形になっている。しかし二〇一四年の今でも皆伐の後の再造林は進んでいない。このグラフは余りにも楽観過ぎるように感じている。

様々な統計資料を見てみたが、造林面積が伐採面積をカバーしていると予想できる数字を見つけることは出来なかった。やはりどう見ても伐採後の未植林地は次第にかなり大きな数字で増加しているだろう。

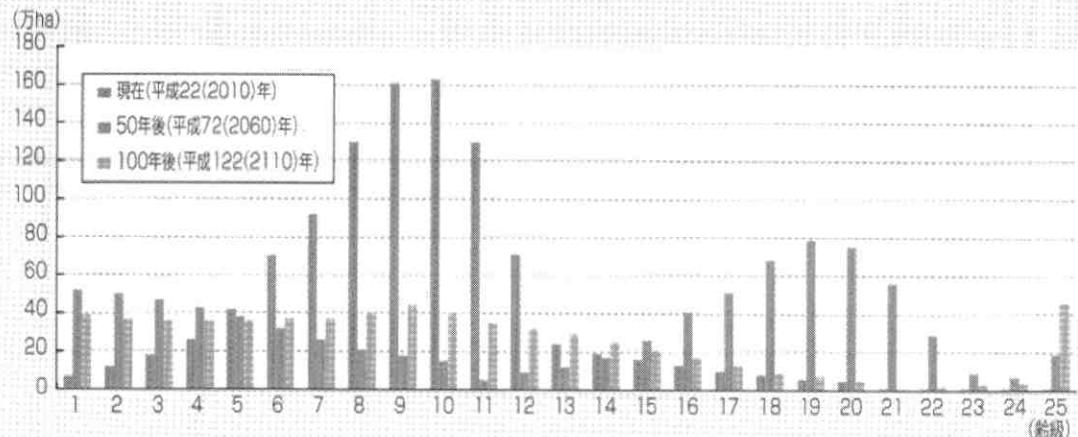
今国内で大事なことは、木材全体の需要量を上げ、国産材の需要量を上げて、国産材の自給率を上げる。これが大事なことは

図表1 我が国の人工林の齢級構成



図表2 我が国将来の人工林の齢級配置

将来(50年後、100年後)における齢級構成(イメージ)



資料：「森林・林業基本計画に掲げる目標数値について(案)」(平成23(2011)年4月21日 林政審議会資料一資料4)

充分に判るが、その状況が起きれば、当然皆伐が行われる。今の国内では保安林等制限林以外は、伐採面積の制限も無い為にかなり広い面積で伐採される。一〇〇ha以上の伐採も地域によっては発生していると聞く。これらの皆伐面積で、再造林されないことは、もし広葉樹の再生を期待してもなかなか思うような再生は難しい。

今のところ国・県も行政は、再造林がされないことへの具体的な対策は明確な対策は打っていない。それどころか広葉樹への天然更新という名の下の伐採後の放置を認めてしまっている。このことは、行政が放置された未植栽地の拡大を問題として表に出したくないという意向が国県共々にこのようく天然更新という、いかにも自然っぽい単語を使って、「高い機能を持つ自然林に戻す。費用も掛からない。市民は自然林を求めている。」と詭弁で問題の先送りをしているだけである。選挙で選ばれる知事や市町村長は、案外このような言葉を信じてしまうのであり、市民も問題に気づかないままになっている。

皆伐後の再造林を放棄していることは、もう一つ極めて大きな問題を秘めている。再造林を行わないと言うことはそのコストを投資しないと言ふことだ。会計的に言えば皆伐して木材を販売するときは、その森み上げが販売価格から引かれて残りが利益が植えられてからの造林、育林費用の積み上げが販売価格から引かれて残りが利益

図表-3 森林・林業基本計画での指向する森林の状態

年	2010	2015	2020	2030	指向する森林の状態※1
区分					
森林面積（万ha）					
育成単層林（万ha）	1,030	1,030	1,020	1,000	660
育成複層林（万ha）	100	120	140	200	680
天然生林（万ha）	1,380	1,360	1,350	1,310	1,170
合計（万ha）	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510
蓄積量・成長量					
総蓄積量（百万m ³ ）	4,690	4,930	5,200	5,380	5,450
単位面積当たりの蓄積（m ³ /ha）	187	196	207	214	217
総成長量（百万m ³ /year）	74	68	61	55	54
単位面積当たりの成長量（m ³ /year/ha）	2.9	2.7	2.4	2.2	2.1

※1 森林の適正な整備及び保全の実施により、多面的機能の発揮に必要な森林の面積・蓄積・成長量が十分に確保され、かつ、安定的に推移する状態を「指向する森林の状態」として参考に示し、これに到達する過程の5年後、10年後、20年後の森林の状態を目標として示すこととする。

(森林・林業統計要覧2013)

なるのだが、現在はすでに森林があるという過去にかかる費用は無視せざる得ない木材価格になつていて、その時に手に入れた木材価格から再造林費を捻出することになる。つまり、販売する木材価格には再造林コストを無視した価格になつていて。しかし再造林をきちんと実行している者にとって、全く受け入れられない材価になつてしまつて。再造林を放棄する森林からの木材は、そのコストを見ない木材価格になつており、その木材が市場価格を押し下げているなら、行政の「今は再造林を実行しようと無理は言えない時代だ」という言葉で国内の林業経営を崩壊に向かわせているのだ。「悪貨は良貨を駆逐する」そのものの減少が行政の無作為の怠慢で起きてしまつてゐる。

先年の森林法改正時に私は森林所有者の再造林義務が打ち出されていたが、実は本当は伐採行為者に再造林義務を負わせるべきだと考えていた。そのコストを自ら負担しなければならなければ、それに見合う値段で売れない森林は伐採をひかえる。次第に再造林コストを入れた木材価格が構成されるはずである。もちろん再造林コストを投じた伐採行為者のその森林の所有権を認めめるかどうかなど、法的な問題は解決しなければならないが、間違いなく裸山が増え速度は抑えられる。

それと共に、安く造林されれば立木を購入する力が出てくるわけで、造林のコストダウンの技術の開発も意欲的に行われるようになると考えている。

つまり、再造林費用を無視した価格になつていて。しかし再造林をきちんと実行している者にとって、全く受け入れられない材価になつてしまつて。再造林を放棄する森林からの木材は、そのコストを見ない木材価格になつており、その木材が市場価格を押し下げているなら、行政の「今は再造林を実行しようと無理は言えない時代だ」という言葉で国内の林業経営を崩壊に向かわせているのだ。「悪貨は良貨を駆逐する」そのものの減少が行政の無作為の怠慢で起きてしまつてゐる。

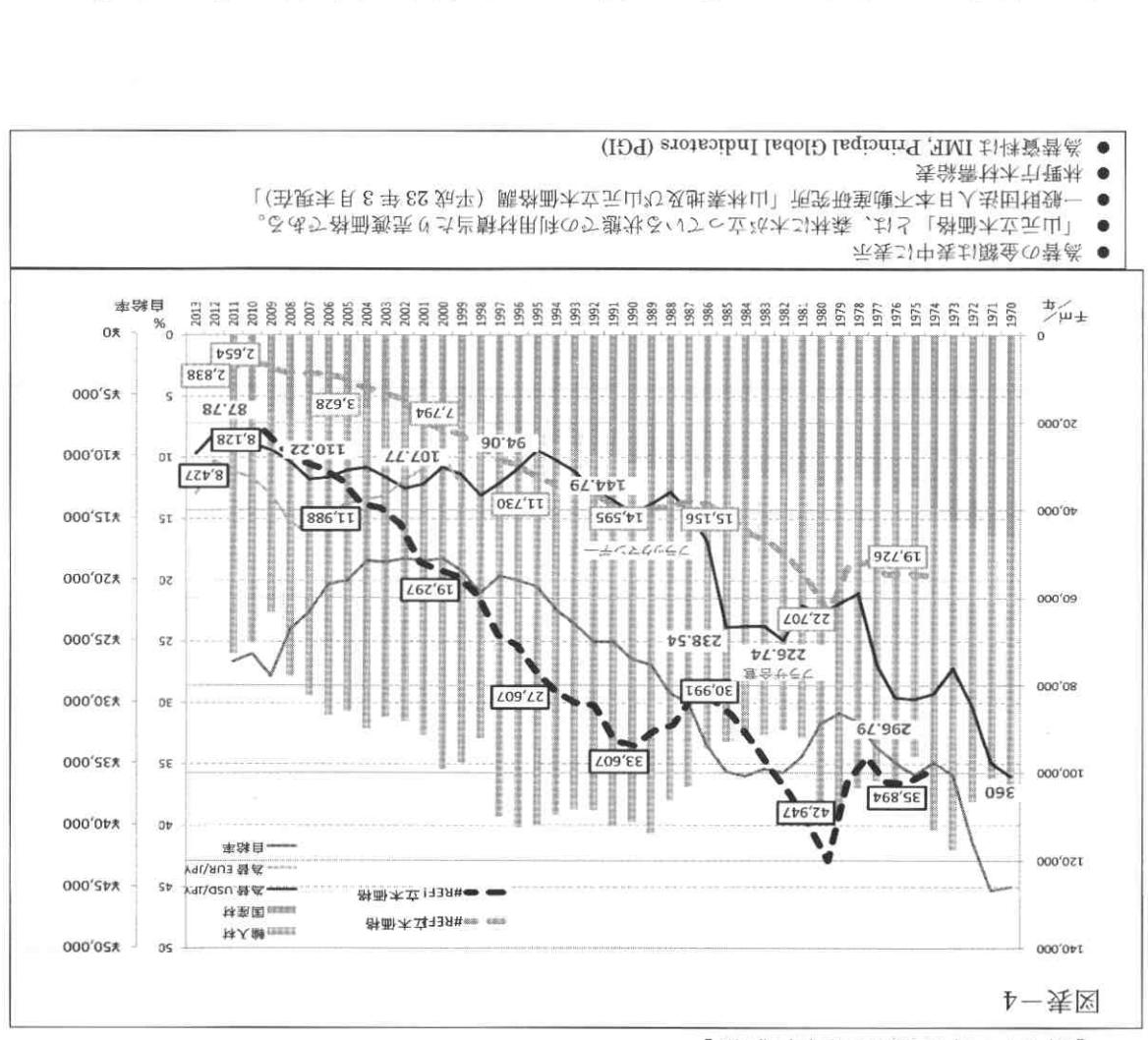
平成二三年一一月に作られた森林・林業基本計画の指向する森林の状態を図表-3に表してみた。

この表を見ると育成複層林が現在一二〇万ha存在することとなつてている。育成単層林の一割以上が複層林になつているはずだが、現場に近い者で現在この数字が出来ていると信ずる者はほとんどいないだろう。ごく一部の極めて高い技術を持ち、複層林がその経営に必要であったところに限られていた。

四国の複層林で著名な林家O氏の森林を見学にうかがつたときに、複層林を拝見しながら「お金掛かった森林ですね。」と申し上げたら、O氏は「判りますか。林野の偉い方が良く訪ねて来られるが、『これですよ。これがを目指している複層林ですよ』と言うばかりで、育てる苦労や技術的な話は、ほとんどされずに帰られる。」とお話をなつたことを記憶している。この複層林政策も流石に昨今は、強力な推進から次第に勢いが小さくなつたが、もう終わりにした方が良いと思う。時には信じて複層林を

森林・林業基本計画で指向する姿の問題

生産量は資源を主な木材価格上昇の原因とした経験がある。しかし、資源供給が増加する一方で、国際材の輸入量は減少傾向にある。また、資源供給の多様化により、資源の変化とともに資源の需給状況が変化してしまった。このように、資源供給の影響を受けた木工機械は、資源供給の変化によって、資源の需給状況が変化してしまった。



【新時代における木材価格】

濟的な誘因があつたわけで無く、スギもヒノキも木材価格は下落し続いている。もちろん対ユーロ為替も近年微妙に影響があることが判るが、ここを境に明らかに潮目が変わったと理解でき、別の大きな要因が国内の需給の変化が時期に起きたことが予想される。

一九九七年一二月に京都で開催された第三回気候変動枠組条約締約国会議で日本は一九九〇年比六%の削減目標が設定され、その内の三・九%（その後三・八%と変わる）が森林吸収源として認められ、二〇〇一年の六月に制定された「森林・林業基本計画」で、積極的な間伐を推進することになった。ここで間伐は森林整備の推進によって森林吸収源の確保が大事な目標であった。この頃から森林組合や伐採を行う事業体が一齊に間伐作業に携わるようになって、木材を販売して所有者に立木代金を渡すと言ふより、「僅かの金額でも戻れば良いと思つて下さい。」と言う感じで間伐作業を実行した。

一〇〇万円の間伐経費かけて補助をもらつて経費を引けば所有者に数万円渡して、「山が良くなりました」と言う状況が、ほとんどになり林野庁もそれでも間伐を推進した。一〇〇万円の仕事なら数万円はおまけの金額であり、「端数を切りましょ」程度の話を提案型などという会話がなり立つようなことで、ある意味マイナスになら

なければいくらでも良いという感覚が広まつたことは事実で、特に販売金額が決まっている合板工場や大型製材工場に送り込む仕組みを取つた場合は、仕分けなどほとんどしないままに間伐された丸太を送り込んだ。もちろん原木市場にも間伐で生産された大量の質の余り良くない丸太が流入した。

このような結果は材価を下落させることは火を見るより明らかで、木材市場では売れない丸太が山積みされ、足で蹴つ飛ばされるような扱いを受けていた。この時期森林組合や事業体は間伐推進の事業の拡大で利益が出た。つまり人を動かせばそれに対して補助が出るから、事業体にはお金が入った。山を持つている者で伐採搬出を任せている場合はほとんど間伐収入が無い。自分で雇用労働力を持つていてはどちらかと言えば伐り捨てられる木材が多いが、これでは森林組合や事業体の場合は施業の受託は難しいので、僅かでも山主にお金を渡して自分たちの労働の場や稼ぎを確保するためには販売を前提に間伐作業を行うから、市場に木材があふれるのだ。

つまり二〇〇〇年以降の木材価格の下落は、円高の影響と言うより京都議定書の森林吸収量に本来の森林吸収量と比べると、極めて過大な割合が森林に認められた事での日本木材価格は下落して、林家の收入はどうしようも無いほど下落してしまった。

京都議定書の日本の削減量六%の中に三・

九%の森林分が決まったときに、知り合いの林業家は喜んでいたが、私はこれでは森林の吸収量は売れないなと思った。そのように林野庁に申し上げたら「それは、国の大丈夫です」と言われたが、結局間伐推進で国産材価格は破壊的な下落に見舞われて、林家の経営は立ちゆかなくなつた。今後林業経営が再生しなければ、丸太の輸入関税自由化の一九六四年と二〇〇一年の森林・林業基本計画が日本で林業経営が消えていった二つのターニングポイントとして語られるに違いない。

その後、民主党政権下で作られた森林・林業再生プランは、未利用材という名の下に除伐されていた木を利用間伐にするようにな當時の農林水産大臣の強い意向もあり、いくつかの補助予算も利用間伐の義務化が織り込まれて、またまた生産量の拡大が図られた。その結果はやはり、より一層材価の下落がおきた。

私は国内の資源が充実している現在、木材生産の拡大は推奨すべき事と考える。しかし生産増大政策が図られていくながら価格支持政策は需要拡大の政策だけであった。一般的に賛否はともかく、農業でも生産拡大の方針は生産品が不足していない限り、価格維持政策が同時に進行しないとその価格は大きく下落する。一〇〇〇年以降の間伐政策は森林所有者の林業経営の視点から

見ればこの視点が無い。価格維持政策が今
の林業政策に可能かと言えば、単純な買
取り政策などは出来る訳でも無く、輸入制
限も価格維持のために行えるような状況で
は無いことは判る。だからといって増産さ
せるだけでは無策である。

そこで行われるのが需要拡大政策である
が、製材工場を作るにしても計画から二年
はかかる。住宅メーカーの仕様書の変更も
一年は必要だ。ましてや全く新しい利用方
法やバイオマス発電となれば下手すればもつ
と長くかかる。しかし木材は森林には充分
な資源があり利用されていない間伐材も大
量に伐採されているので、そこに伐採誘導
策や搬出が推進の施策を打ち込めば、まる
で葡萄酒で膨らんだ革袋に穴を開けたら流
れ出るよう生産される。つまり需要拡大
は生産拡大策の前に充分に時間をかけて行
い、需給のバランスのタイミングを見計らっ
た生産拡大策を実行しないと政策効果のギャッ
プにより木材価格の下落はどうしても避け
られない。

今後も補助政策は林業という産業がある
のであるから、むやみに需給のバランスを
壊すことがないような配慮を常に考慮し続
ける必要があると思われる。

適切な木材価格とは

木材を製材するときは「間伐材」という
木材は無い。間伐材という言葉は間伐とい

う育林行為の過程で生産される木材を言う
のだが、一度丸太になってしまえば間伐か
ら生産された丸太か主伐から生産された丸
太かを見分けることは難しい。太さが同じ
であれば違いは無いのだ。極端な話をすれ
ば速水林業の八〇年生の間伐から生産され
る丸太は、一般的な六〇年生の皆伐で生産
される丸太より、品質も良くて高い価格で
取引される。

企業は間伐材で作った机を喜び、間伐材
の紙を使い、とうとうバイオマス発電の固
定買い取り価格は間伐材の燃料で発電され
ば高く買ってもらえるようになつた。間伐
材証明という制度はあるが、あまり厳格な
運用をしていると思えない。精度の低い認
証は悪貨と同じである。今のところ外観か
ら判る物理的な違いを指摘すべきだ。つ
まり末口一八cm以下は小径木とか言うのな
らば判る。よく言われるのが「間伐材で良
いので安い木を下さい」と言われることが
ある。間伐材という言葉が一人歩きし、品
質の悪い木の代名詞のような扱いを受ける。
間伐材という言葉が木材の価格を下げてし
まっている。

さて適切な木材価格とはいかなるものか、
これがなかなか難しい。森林所有からして
見れば高い方が良い。最終消費者に取って
みれば安い方が良い。加工流通業では、高
く売れるものを安く買えれば良い。加工業
種の代表は製材業であるが、彼らにとつて

みれば市場に求められている製品が挽けて、
歩留まりが良くて、品質が安定していい
丸太が安く買えれば良い。森林所有者か
ら家を建てるまでの関係者は、当然相反す
る事が多い。ここで大事なことは森林はそ
の木材生産という機能以外により大きな公
益的な機能を持ち、それを無くしてしま
ることは国民経済にとっても国土保全の觀点
からも、地球環境を考えても決して得策で
はない。

そうなると適正な木材価格とは、やはり
森林の再生可能な価格と言うこととなる。
しかし今の国内の林業の育成費は海外から
比較して、比較にならないようなコストが
掛かってしまっている。最大限コストダウ
ンの努力を計った上の再生可能な木材価格
と言うことだろう。

林業經營の基本は成長量と伐採量 のバランス

私は林業經營の持続性を考えると、過去
から未来まで同じように、木の成長量に対
してどれだけ伐採するか、成長量と伐採量、
管理に必要な経費、森林からの収入の四点
が大事となる。この成長量というのがくせ
者で、どうしても推測の数字でしかない。
その点伐採量はかなり正確に求めることが
出来る。

成長量と同じ数字を伐採量として、ギリ
ギリの計画を立てている林業家がいる。成

成長量が推定値と同じとの事実に目をつぶっているからか、その事実を知らないかどちらかだろう。そして、ついつい伐りすぎてしまう。典型が国有林である。林野庁は、成長量に応じて伐っていたはずなのに、育林技術の進化等によって将来の成長量が見込めるとして、伐採量を増やしていく。

その伐採跡地の造林も完全に成功しているとはいえないまま進み、そのために完全に伐りすぎてしまい、いまでは伐る木がなくなっている。将来の成長量を見越して先に伐ったが、考えているようには木々は成長しなかったという単純なことだ。

同じようなことは、天然更新を多用する北欧やアラスカ、カナダなどの森林でも起きていると思われる。北半球の緯度の高い地域では成長量も確保は大変難しく、ゆっくりとした成長であり、年間一畝に満たない森林がほとんどだろう。それと共に天然更新の現実的な成果のチェックも甘いようになりられる。しかし広大な面積で全体の成長量を確保しているのだが、最近の伐採機械の高性能化や運搬手段の高能率化が進めば、伐採量は必然的に増加してしまう。

北方の森林は、脆弱な樹木の回復力と自然の微妙なバランスを広大な面積で、補完しているに過ぎないかもしれない。

その点、日本は年間の平均成長量は現時点の森林平均で二・七畝とされているので、人工林なら年間四畝は期待できる。その意

味で循環には充分な成長量が期待でき、今のが伐採量の倍は可能だ。問題は伐採の意向が森林所有者に出てくるか、そして伐採されてもその伐採跡が再植林されるかは、結局木材価格に掛かっている。

長伐期か短伐期か

短伐期か長伐期かという議論は長く繰り返されている。今の状態では、林業の内部利益率を考えると長伐期はなかなか成立しない。内部利益率の考えの無い産業などあるかと言われば反論の余地は無いが、日本の林業成立過程を見るとどうも金利の付いた資金で植え始めたのは、それ程歴史があるわけでは無く、公的な造林資金が出来てからだろう。今の日本は伐っても植林費の出ない状態が続くために、必然的に長伐期になっていると考えて間違いない。

米国には巨大林産業会社いくつかあった。その代表がウェアハウザーだろう。伐採権も入れるとその管理する森林面積は一七〇〇万haで世界一位と言われ、植林から紙までの巨大垂直産業であった。社訓に「この森林は我々や我々の子どもの為ではない。我々の孫の為のものだ」とあるが、いまやウェアハウザー社はなんとリート(Real Estate Investment Trust)と呼ばれる土地投資会社になってしまった。米国

t Management Organization) に森林を売ってしまった。

世界を見渡すと、ドイツやフランス、オーストリア、イスラエルなどの中部ヨーロッパは、今でも長伐期である。一〇〇年を越える伐期で針葉樹の中に広葉樹を積極的に取り入れて、どの森林も木材生産と生態的な多様性を両立させることに腐心している。では長伐期が有利かというと、オーストリアでも「木材価格の下落、労働者の減少、国民の理解が無い」と言う状態で、決して儲かる林業を達成しているとは言い切れない。日本と同じ事を聞いたときは思わず笑ってしまった。

一方南アフリカ、ニュージーランド、オーストラリア、チリやブラジル、或いは米国南部、一部東南アジアなど盛んに短伐期が実行されている。これらの森林のかなりの部分はファンド化されて、リターンをきちんと出している。

NCREIF のTimberland Indexを見るところ一二〇一三年の森林への投資のリターンは第1四半期が一・五三%、第2四半期〇・九三パーセント、第3四半期一・〇五%、第4四半期五・九二パーセントと確実に利益を出している。やはり今のところ外部資本を引き込むには、比較的伐期を短くするのが有利と考えられる。

東欧から中央ヨーロッパの旧大陸型の長伐期林業の考え方と新大陸型の短伐期林業

が、いま世界のマーケットで激しくぶつかつてきている。私は短伐期型の林業が有利になつてきていると見ていている。

今後日本でも、台風常襲地の九州などは今一度合理的な短伐期林業を検討すべきだし、逆に東北などは長伐期林業が選択肢の一つとして注目して良いと思う。さて私のいる東海や近畿地方はどうすれば良いのかなかなか難しい。

育林作業の合理化

今後の国内の林業は、経営者と所有者、作業者の三つに分かれてくる。林業は科学的な知識と市場の知識が森林管理に必須となつて、それに対応できる経営者が必要となり、それに答える優秀な作業者がそろえば、所有者は管理を委託すれば有利となる。しかし今のフォレスター養成ではそのような経営者は育たない。なぜならフォレスターを職業として見ていいからだ。今後も同じようであれば日本林業の革新は遂げられない。

では、合理化の例を出してみる。速水林業は、以前から集約林業と理解されていたと思う。しかし常に育林は様々な変化があった。今は安くなつた材価に対応して、徹底的に合理化した育林がされなければならなくなっている。天然更新を主体とした北米の林業に直ぐに並ぶとは行かないまでも、まずはドイツなど中部ヨーロッパの三〇〇年

生程度になるまでに一〇〇人弱/haの労働投入量には追いつかなければならない。

図表-5は速水林業の育林体系である。図表-6はそこから枝打ちを除いている。

三〇年生までに1haに何人の人手の投入が必要でその金額はいくらかを表している。以前の数字は一五二人である。

図表-5を見るとかなり粗放な林業を目指していると思われるかもしれないが、これで優良材の丸太生産を目指している。

速水林業の現在の丸太の市場価格はヒノキ元玉の中目丸太は一〇万円/m³を目標にして

いる。つまり過去に八、〇〇〇～一二、〇〇〇本の密植で苗を植えた優良材生産での

同じ目標でこれだけ合理化できる。図表-6は単純に枝打ちを除いているが、もしバイオマス燃料やラミナーを狙うなら、植栽本数はもっと減らして一、五〇〇本くらいでも大丈夫だと思う。そして最も大事なことは、作業は合理化しても管理は精密でなければならぬ。現地の巡回はしっかりと行なうことが成功の鍵となる。つまり漫然と作業を繰り返すこと無く、常に現場の状況に応じて作業を実行していくことが肝要だ。

あくまでも私の経営での数字だが、このような合理化を行う場合は、まずは過去、現在の作業を徹底的に見直し、全く新しい発想で目的と手段を見直す必要がある。日本の林業も今の段階で間違いないまでも、案外スギやヒノキの再植林が簡単なところに植えられることが多い。

スギやヒノキの林業経営は厳しいから広葉樹という単純な考えでは、日本の森林の生物多様性は高まらない。海外を見ると経済林、環境林とゾーニングしてしまった森林管理と中部ヨーロッパのように人工林も含めた森林全体の多様性を高めようとする考

生物多様性の確保

生物多様性と言われたときに林業関係者は何を想像するだろう。多くの場合はシカの被害につながるのでは無いだろうか。実際シカの被害は非常に林業の現場に負担を強いている。もしこれが解決されれば、再造林はもっと実行されると思われる。ただ私が訪れた欧米では多くの場合は、植林地はシカよけの網で守られていた。シカの食害から植えた木を守ることは、林業経営と生物多様性を両立させる第一歩である。

林業経営が厳しくなり、林業での雇用が減つてくると、人工林を増やしすぎたと批判が出て、広葉樹を植えることを推奨する活動が目立つようになっている。一部は間違いなくここまで植えてどうやって管理する気だったのかと思わざる得ないときもある。「昔泊山をして植えたのさ」と言う話は少し前のことまで植えてどうやって管理されたのだから、本当に奥山まで植えられた。しかし今広葉樹を植えているところは、案外スギやヒノキの再植林が簡単なところに植えられることが多い。

斯くて、シカの林業経営は厳しいから広葉樹という単純な考えでは、日本の森林の生物多様性は高まらない。海外を見ると経済林、環境林とゾーニングしてしまった森林管理と中部ヨーロッパのように人工林も含めた森林全体の多様性を高めようとする考

図表-5 (枝打実行した場合の速水林業のヒノキの目標育林体系と費用) 作成: 速水林業

林例	作業区分	人 数	単価(1人日)	経 費 (円)
1	地 捵 え	5	18,000	90,000
	苗 木 代	2,500本	80	200,000
	植 え 付 け	5	18,000	90,000
2	下 刈 1 回	8	20,000	160,000
3	下 刈 1 回	8	20,000	160,000
8	除 伐 ・ 枝 打	12	18,000	216,000
13	除 伐 ・ 枝 打	25	18,000	450,000
18	除 伐 ・ 枝 打	25	18,000	450,000
28	除 伐	5	18,000	90,000
計		93 旧152		1,906,000 旧3,200,000

図表-6 (枝打ちを行わない場合の推定育林体系と推定費用) 作成: 速水林業

林例	作業区分	人 数	単価(1人日)	経 費 (円)
1	地 捵 え	5	18,000	90,000
	苗 木 代	2,500本	80	200,000
	植 え 付 け	5	18,000	90,000
2	下 刈 1 回	8	20,000	160,000
3	下 刈 1 回	8	20,000	160,000
8	除 伐	5	18,000	90,000
14	除 伐	5	18,000	90,000
21	除 伐	5	18,000	90,000
28	除 伐	5	18,000	90,000
計		46 旧152		1,060,000 旧3,200,000

えに大きく分けられる。実は日本は森林管理はドイツやオーストリアを手本にと言わされて、でも森林はゾーニングを行っている。私はやはり人工林を含めた全ての森林の多様性を高めることが日本にとって重要なと考える。なぜなら日本では集落の直ぐ近くまで人工林があり、その生物多様性が高ければ人々の生活は豊かなものとなる。また奥山も同じく日本は全ての流れが下流の水源となっていると考えて間違いない。そういう意味では水質の維持のためにも適切な多様性を人工林も持ち続けることは重要である。

人工林の多様性を高めることは、それほど難しい事は無い。基本は植生の多様性を高める事に努めれば、他の生物相はひとりでに厚みが増してくる。その為にも間伐をはじめとする密度管理は、今まで以上に林床に光を誘導する事に配慮すべきである。

それ以外にも枯れ木のメンテナンスや溪流に接する森林の管理、洞のある木を残すなど様々な配慮すべき点はあるが、どれも林業経営の妨げになるものでもない。あえて言えば多様性の高い森林は高齢まで土壤の豊かさが続き成長量の確保もできるなどメリットも大きい。

今後、森林管理者が生物多様性に配慮した森林管理を行いたいと思ったときに、分かり易い「生物多様性の配慮のための森林管理ガイドライン」というようなものを作

る必要がある。誰にでも手に入りやすくしておき、市民の視点で森林管理がチェックできるようになることが重要である。

まとめ

これからの林業は、やはり徹底したコストダウンを行なながら、本当に今の段階で再生可能な木材価格がいくらなのかという議論が必要であり、そこに向かって妨げになる政策などは国県双方ともに排除しなければならない。

また、違法伐採木材の輸入や国内でも再

生コストを見ない皆伐からの木材などが、市場での流通を管理していく必要がある。これらの木材の流通で持続可能な森林管理が脅かされるからだ。

そして、より高い知識と見識を持つた森林管理のプロフェッショナルなコンサルタントを行える本当のフォレスターを育てる努力が必要だ。その為にも今のフォレスター制度を見直す必要がある。

最後に望むのは、子ども達への森林環境教育である。現在全国様々に行われているが、子ども達は一〇年あまり経てば選挙権

を持ち、一〇年経てば家を建てようかと考えるのだ。一票を投ずるときに森林に想いを巡らせ、家を建てるときに木材利用の意義を感じ、日本の木を選択的に使う人々になるようはつきりとしたターゲットを持つた森林環境教育を行う必要性がある。

今の林業経営は、「夢が無くてはやれない」が、将来は「夢のある林業経営」にするため私は林業関係者と共に、今一度自分の歩んできた道を見直し、次の新しい時代のページを開くために努力しようと思う。

国民森林会議 第三二回総会

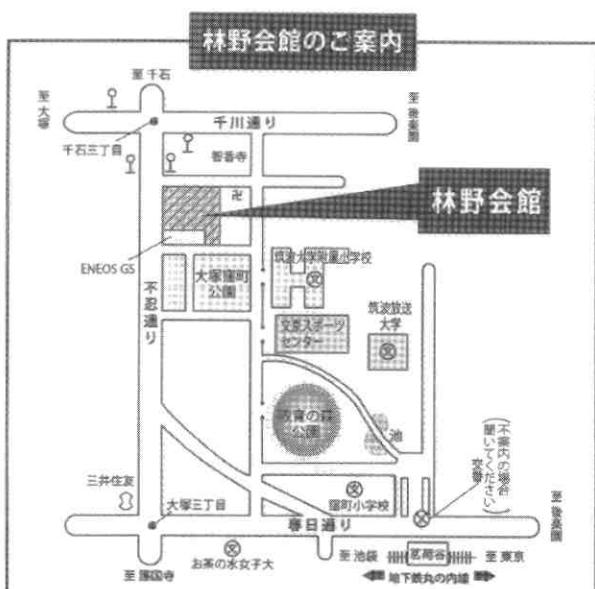
日 時 二〇一四年三月一五日（土）

午後一時から

会 場 林野会館 三〇四号

東京都文京区大塚三・二八・七

TEL 〇三・三九四五・六八七一



里山の人と—その過去・現在、将来に向かつて—

只木良也

(国民森林会議会長)



その価値が見直されるようになり、昔の里山に戻そうとする運動が広がりつつあると指摘。最後に、徳富蘆花の文章を引用して「健全な村があつてこそ、健全な国になる。農山村そして里山を大事にしよう」と結びました。

今さら里山とは、ということになりそうです。国民森林会議は本年度の提言テーマとして、「生活林」を設定しています。

森林・林業再生プラン等では、森林面積の四〇・パーセントを占める人工林を中心ですが、農山村の再生をもう少し強化する必要があり、そのため避けられないのが農業と林業の関係で、歴史的に続いてきた、俗に言う「里山」だと思うのです。

昨年一二月一四日に開催した公開口座で只木良也会長が、標記演題で講演されました。只木会長は、里山の歴史的な変遷と文化の発展、農山村経済はじめ国民生活との密接な関係、農業の発展に貢献してきたことなど、里山の多面的な機能について詳細に解説されました。

里山の現状については、かつて重要な燃料だった薪炭が化石燃料に変わり、農業に欠かせない有機肥料が化学肥料に変わったことなどにより、里山の利用が低下し荒廃が進んでいる。しかし、里山は環境面から

ので、里山とは何かということについて、おさらいしてみたいと思います。

私の大学での指導教官は、四手井綱英先生です。一般には、四手井先生が、里山という言葉を作ったとされていますがそれは間違いです。四手井先生が普及させたのは事実ですけれど、古くから里山という言葉は使われていました。東北でも木曾谷でも文章に残っています。

本日のテーマは、里山です。里山のイメージは、個人個人で違っております。

一般の人びとの、里山に対するイメージを最大公約数で見てみると、集落の周囲に森があつて小川が流れ、田や畑があるところを里山と総称しているのではないかどうか。

農村集落には当然農地があります。その農地へ水を供給しているのは、近在の山で

あります。山から出て来るのは水だけではなくて、「お爺さんは山へ柴刈りに」行きました。

薪や柴を刈り燃料に、落ち葉を採つて堆肥にして、農村を支え農地を支えています。そのようなことが、里山の一般的なイメージではないかと思います。四手井先生は、「里山とは森林のこと」とよくおしゃっていました。山とはわが国では森林のことで、山という文字自体に森林という意味がありますから、里に続いた森林が里山で、里山を「里山林」と言うのは里山と言つてゐるのと同じで、二重に森林と言つてゐる様なものです。

なお、里山を厳密に理解したときに、誤認が無いようにでしようか、数年前から環境省は、里山の前に里地を付けて、この風景は「里地里山の風景」というようを使っています。

徳富蘆花が愛した里山

明治の文豪、徳富蘆花が「自然と人生」という文章を、明治三十三年に書いています。

蘆花は農村風景が大好きで、自ら農村に住みました。京王線沿線にある芦花公園は、徳富蘆花の故居でした。東京の西の方、丘があり谷があり、道がうねうねと続いておる。谷は田んぼになつていて、そこに供給する水の流れがある。丘は拓かれて畑になつてゐるところが多いけれども、あちらこちらに雑木林が残つていて、この雑木林が大

好きだと書いてあります。雑木林にはいろいろな木が生えているが、これにはナラ、クヌギ、ハン、クリ、ハゼなどあるが大木はない。多くは切株より簇生せると、簇生という言葉を使つています。簇生とは萌芽更新のことで、その若木であると、稀にアカマツ、クロマツ、がによつきりと聳えていて、雑木林よりも上に頭を出して、青空に梢を翳してゐると、そのような風景を書いています。

春が来ました。そこにすごい表現で、淡褐色、淡緑、淡紅、淡紫、嫩黄など軟らかな色の限りを尽くせる新芽をつける時、色とりどりの新緑のシーズン、何ぞ独り桜花に狂せんや。なんで世の中の人は桜ばかりいうのか。雑木林の美しさを知らないのかと嘆じているのです。葉が茂る青葉の頃に、このような林に入つて見よ、すると周囲は緑色で緑玉、碧玉、頭上に蓋をかぶせる。

緑色の葉で覆われていて見ますから、自分の顔も青く見える。もしここで昼寝したら、夢もまた緑だらうと。まさに名文ですが、これを今的人が読んだら、「里山の話じやないかと思う」と思いますが、里山という言葉が出てこない。徳富蘆花が今生きていて、このような文章を書いたとしたなら、どこ対語として「奥山」、類似語として「農用林」と専門的な用語が入れてあります。

では里山は、昔はどのようにいわれていたのか。徳富蘆花は簡単に雑木林と書いていますが、里山に対応する言葉として、どんな言葉があるのか。歴史的には、「外山」あるいは「戸山」「端山」という言葉が使われていたようです。この「外山」に対する言葉としては「内山」、奥地の山は「内山」なのです。内山に対してその外回りの山、奥山とか内山というのが、原生的な天

になります。

里山が辞書に載るのは二五年前

里山が日本の辞書に出てくるのは二五年ほど前、講談社の日本語大辞典（一九八九年）がトップですから、それほど昔ではありません。これにはごく簡単に「人里近くにある山」と書いてあります。これは簡単だがうまい表現だと思います。「人里」が大事です。それから数年して三省堂の大辞林第2版（一九九五年）には「集落の近くにあり、かつては薪炭用木材や山菜などを採取していた人とかかわりの深い森林」とやや詳しく書いてあります。その後間もなく丸善から「森林の百科事典」という森林・林業専門の百科事典（一九九六年）が出ました。これには「集落の近くにある山林を総称する一般語」と、非常に簡単に掲載されておりますが、そこは専門書らしく、反対語として「奥山」、類似語として「農用林」と専門的な用語が入れてあります。

では里山は、昔はどのようにいわれていたのか。徳富蘆花は簡単に雑木林と書いていますが、里山に対応する言葉として、どんな言葉があるのか。歴史的には、「外山」あるいは「戸山」「端山」という言葉が使われていたようです。この「外山」に対する言葉としては「内山」、奥地の山は「内山」なのです。内山に対してその外回りの山、奥山とか内山というのが、原生的な天

然林地帯とすれば、そこから外へ出てきたところは、人手が入った外山という使い方かと。奥山や内山に入る入り口の山という意味で戸山と言っていた。もうひとつは、立派な森林が奥の方から続いてきて、ここでおしまいという端の山、端山というような使い方もあったようです。百人一首に

「高砂の尾上の桜咲きにけり 外山の霞立たずもあらむな」という歌があります。この尾根筋に桜が咲いている、春先には霞が立ちますが、桜が見えなくなるので外山（里山）に霞は立たないでくれ、という意味だと思います。

ザツボクリンとゾウキバヤシ

徳富蘆花が使った雑木林、里山と同じよ

うな意味で雑木林という言葉がよく使われます。これをゾウキバヤシと読む場合とザツボクリンと読む場合があります。ザツボクリンと読む場合は、林業的な背景で、木材用途の主要樹種（スギ、ヒノキ等）以外の林、材木にならない雑な木の林、価値の低い樹木で構成された林です。

ゾウキバヤシと読む場合は、雰囲気があるような言葉で、萌芽更新による薪炭材生産の薪炭林、落ち葉採取や農用材を採るための農用林などで、これらは、広葉樹などの二次林、つまり天然林が一度壊れた後に成立した林であって、これがゾウキバヤシという、軟らかい呼び方になっているので

はないかと考えております。

農用林としての里山

里山は今日的に考えますと、人里とか集落を広く解釈して、人間の生活の周囲にある林と理解するのが、共通的な認識として分かり易いのではないかでしょうか。

山村といわれる山奥の村へ行きますと、山村を取り巻く林業地帯の森林のうち、林業用に使用していることよりも、山村集落を取り巻くアプローチの比較的容易な森林。農村になりますと、低山地帯の森林を農用林として用いられてきた、農村地帯周辺の山という理解でいいのではないで

しょうか。

昔はあまり使われてこなかったと思われる、都市林の問題があります。都会の近在に残されている森林は、昔から里山として利用されてきたかどうかはともかく、街の周辺に残されている森林や、都市化した中取り残された丘陵地などの森林、人家に取り残された森林も、今日的な意味では里山というような、大まかに「里山」を理解してよいのではないかと思います。

里山を厳しく定義づけしなくても良いと思います。ただし、中心的な存在は農村の周囲にあって、薪炭材や農用材を採つていった、低山地帯の森林を里山というのが常識的だろうと思います。特に人工林、天然林の区別は当たらないと感じております。

山村・農村・街の里山

岐阜県白川村の奥の山村農家。家の前に小面積の畠があり、裏にスギが植えてあり

里山の定義について、最初に言いました四手井先生は、「里山」というのは農家用あるいは農地用として、直接収入を伴わない材料を得ていた森林」と定義づけておられました。たとえば、裏山で薪を採つて自家で燃やしていたら里山で、その薪を町へ売りに行つたら林業であつて里山ではないと、厳密におっしゃっていましたが、その定義は今では通用しにくいと思つております。

「春は名のみの風の寒さよ」の歌の安曇野の風景を例として見ますと、山裾に農地を前にして民家があつて、自分の家を取り巻くように雑木林が広がっています。これは完璧に里山ですが、さらに農家の人は、近在の山へ行つて落ち葉を採り、薪を採つて生活していました。家からのアプローチが簡単で、簡単に往復できる範囲を里山と言つていいでしょう。奥地の白馬岳を里山という人はいません。白馬岳と安曇野の中間地帯を、どこまで里山というべきか、場所によつて決まつてはおりません。特にここから里山ですと、地図に線を引くような区分ではなく、比較的フリーに行き来できる、近在の中間的な山のイメージが、具体的に里山という地域というべきでしょう。

ます。その家の財産で冠婚葬祭などのときに換金する、財産保全のために植えているのです。農家人たちは隣接する広葉樹林で、落ち葉を採って堆肥にして畑に施し、薪を採って燃料として使用する。そういう営みを考えますと、簡単に行き来のできる山、家を取り巻く周辺の山は里山だと考えられます。

高知県の河岸段丘に発達したある農村集落。その集落周辺には、農地はほとんどありませんが、集落から離れたところに広い農地があって、そこへ出掛けていって耕作しています。集落周辺の山々は、落ち葉や薪を採取して生活に利用しています。先ほど述べたように、広葉樹もありますが、収入になるスギを植えていろいろな用途に使つてきました。農村ではそれも里山といつていいでしよう。

名古屋市の東山丘陵。名古屋市中心の東の方角になりますが、昔から里山的な利用がされていたようです。昭和一二年この丘陵地帯を名古屋市が買い取り、動物園と植物園を作り、その開発で残った二五〇㌶の森林を市有地として保全しています。大都市の中に、そういう森林が残されているのは、日本ではありませんが、その周辺にはマンションが迫つてきますが、これを現代風の里山と理解しております。

里山利用の歴史

日本は降水量が多い国です。そのおかげで、これだけ開発が進んだ今でも、国土の三分の二が森林ですから、先進国の中では特異な国です。日本はかつて、どこもかしこも森に覆われておりました。人びとが生

活し勢力を拡大していく過程で、森林を伐採して土地を確保します。農地も同じです。

元々あつた森林には、完成された生態系の一番大切な、物質循環という性質が備わっています。樹木は光合成で大きくなり、光合成を終えた葉は、地面に落ちて腐つて肥料になり、土壤を肥沃にすることによって、次の光合成を盛んにします。使つた分は自ら還すという自賄い、自己施肥と言いますが、自分で自分に施肥するシステム：

物質循環を森林は持っています。森林の土の生産力（地力）は横ばいでいくはずです。森林を伐採して畑にする。畑でも光合成はするけれども、農業生産はそこでできた物を持ち出す一方で、土へ還すルートがないのです。森林を伐採して農地にして、初めてのうちは樹木が自ら作つておいてくれた良い土で生産できても、毎年そこから取り出す一方では、土は痩せて農業を続けられません。そこで使つて減つた地力を元に戻すために、施肥をすることを人間は発明しました。地力が下がると、施肥をして地力を元に戻す。このようことで、農地の生

産力を維持してきました。

農地の地力維持のために利用されたのは、近くに残された森林です。森林で落ち葉を採ってきて腐らせ、肥料として施す。また、落ち葉を牛馬の敷料にすると、排泄物と混ざつてよい肥料になる。今でいう有機肥料です。

一方、農村の維持のために、里山からの木材や竹材を、住宅から道具までいろいろなことに使いました。同時に、日常生活にエネルギーが必要です。近くの山から採つてきた薪や柴は、農家では當時囲炉裏やかまどで燃えていました。木を燃やした後に木灰が残ります。木灰にはリン、カリといった成分が大量に含まれていますので、これを農地へ施します。無機肥料です。

農村の生活に必要な資材を採取する近所の山が里山です。「お爺さんは山へ柴刈りに」日本人なら昔から耳に残っているこの言葉、まさに農村の日常の生活をあらわしていましたと思います。花咲爺さん「枯れ木に花を咲かせましょう」これは、花咲爺さんが枯れ木に花を咲かせたのは、臼を燃やした灰つまり木灰です。木を燃やした後の灰を播くと花が咲くというのは、木灰を肥料に使つたことの裏書きではなかろうかと、私は勝手に想像をしております。

里山の成立

このようにして、近所に住んでいる人が

農地のため、自分の生活のために近所の山へ行って、いろいろな物を採つてくる。きっとその表現をすると「収奪」です。里山はもともとその土地特有の木が生えて、しっかりと生じた生態系であった森林が、次々に収奪されますと、地力は低下し、元々の樹木を持ちきれなくなつて、二次林化します。それが雑木林であり、今は少なくなりました。がかつてはどこにでもあったマツ林でした。里山の成立です。

里山から人間の収奪が、さらに強度に繰り返し続いたところは、雑木林もマツ林も維持できなくなるほど、地力が衰えて草原になっていく。さらにそこへ収奪を続けたりするとはげ山になつてしまふケースも多かったです。

もうひとつ「お爺さんは山へ柴刈りに」

と同時に、「お婆さんは川へ洗濯に」行きました。近所の山から流れてくる水を、生活に使っていた農地・農村は里山のおかげで、生かされてきたと言えるのではないかと思います。

私たちが若い時代、昭和三〇年代まで、山の調査で、近所の集落の方々に作業の手伝いに来てもらうと、昼休みに急いで弁当を片付けてみんなどこかに消えてしまう。夕刻帰る時には、みんな昼休みに集めた柴の束を担いで帰るんです。そんな時代でした。

そのようにして里山は使われて来ました。滋賀県に一〇年ほど前にできた琵琶湖博物

館。琵琶湖博物館といいますが、中の展示は湖のことばかりではなくて、昭和初期の民家を一軒博物館の中に移築しています。なぜ農家を移築したのか?、琵琶湖の水はほとんど全部滋賀県に降った雨水です。そ

琵琶湖という巨大なダムへ運んでくれたのは里山の力、その里山を管理してくれた農家であったというようなことで、農家を一軒移築してきたのです。

その展示農家の玄関脇に別棟がありまして、それが囲炉裏やかまどでできた灰を積んでおく灰屋と呼ばれるものでした。ここに灰を貯めておいて、必要に応じて田や畠に肥料にしました。

植生の遷移と里山

陸上の植生遷移の模式を考えます。裸地ができると一時的に乾燥に非常に強いコケとか地衣が生え、その後草原になります。

一年生の草原、多年生の草原と統いて、陽性のイバラのような低木林になります。時間が経つとカンバ類やマツのような陽性の高木林に代わり、陽性木の下ではそれの子供が暗すぎて育ちません。マツの下にマツは育たず、カンバの下にカンバは育たない。薪も柴もいらなくなり、お爺さんは山へ柴刈りに行く必要がなくなりました。

そのようにして、日本人はいろいろ里山を使って来たわけですが、これから里山はどうなるのか。その前に、現状はどうなのでしょうか。昭和三〇年頃から化学肥料が出回り、石油燃料が農村にも普及しまして、里山から採つてきていた落ち葉はいらぬ、薪も柴もいらなくなり、お爺さんは山へ柴刈りに行く必要がなくなりました。農村の人たちが里山へいらなくなり里山は管理放棄状態になりました。自然界の動きからみますと、先述のとおり人間が圧力をかけて二次林となつていたのに、その圧力

ならシイやカシの林、北日本ならブナとかミズナラなどの広葉樹の林、北海道はエゾマツ、トドマツです。

陰性の樹木の下では同種の子供が育ちますので、同種の林が継続していきます。人が手をつける前の日本は、ほとんど全部が陰性の高木林の段階まで遷移は進んでいたと考えていいと思います。ところがこれを伐って畑や田んぼにした隣に残された林にも、「お爺さんは山へ柴刈りに」が始まると、その収奪によって、陰性高木林を維持していくだけの地力がなくなり、遷移は逆戻り(退行遷移)します。つまり、元々の天然林が収奪で持ちきれなくなつて元へ戻つたのが、いわゆる雑木林でありマツ林であるわけです。

里山のピンチ

そのようにして、日本人はいろいろ里山を使つて来たわけですが、これから里山はどうなるのか。その前に、現状はどうなのでしょうか。昭和三〇年頃から化学肥料が出回り、石油燃料が農村にも普及しまして、里山から採つてきていた落ち葉はいらぬ、薪も柴もいらなくなり、お爺さんは山へ柴刈りに行く必要がなくなりました。農村の人たちが里山へいらなくなり里山は管理放棄状態になりました。自然界の動きからみますと、先述のとおり人間が圧力をかけて二次林となつていたのに、その圧力

がなくなつて遷移が進行するのですから、ありがたいことなのですが、里山が人間の目から見ると藪のように繁つていき、見苦しくなり、ゴミ捨て場になつたりしてしまう。すると里山は、無駄なもの好ましくないものと考えられ、破壊的な開発の対象になつていきました。

しかしながら存在価値が認められないのは、現在のわれわれの判断であつて、将来的視野で見たら、里山は必要なものなのでないでしようか。日本中で里山が崩壊していくことに対する危機感を抱いた人々がたくさん現れまして、全国的に里山保全運動が起こりました。この実行団体・研究団体は、平成一〇年ごろ全国に一八〇〇ぐらいました。

減少していく里山を保全していくために、お爺さんが山へ柴刈りに行つた昔の里山へ、農業的利用の里山へ戻つたらしいのか、それはいまさら戻れないだろう。たとえ多数の団体があつたとしても、市民団体の活動だけでは、失礼ながら日本全国五〇〇万鈴から七〇〇万鈴の里山の管理はとてもできません。するとなにか手を考えないといけない。

昔の里山に戻そうという運動が各地で起っています。昔の里山とは、いつのことを言うのか。実は、里山は人間が今まで使いすぎてしまいました。さきほど使いすぎたところは、草原になつたりはげ山になつたと

言いましたが、そういうところが実に多かつたのです。岡山藩の熊沢蕃山は、「天下の山林十に八尽く」といつています。江戸時代、鎖国でしたから必要な物資は国内で賄つていました。鎖国時代の日本の人口は三〇〇万から三五〇〇万人くらいだったといいますが、江戸時代の末期には人里近くの山々は、どこをみてもはげ山が多かつたようです。明治期から昭和前期も過剰利用の時代でした。「昔の里山に戻そう」というのは、「はげ山に戻す」のでないことは言うまでありません。里山管理、それは適度な利用で里山自体の永続を図ることだ、ということを、十分認識しておかないと

言いません。

里山崩壊の危機があると言いましたが、現在の危機は、里山自体がなくなることです。例えば、山自体が埋め立て用土石採取地と化したり、ゴルフ場、宅地、工事用地に開発された例は全国各地に多数見られます。街の中に取り残された丘陵地帯の雑木林にも麓から市街化が進みました。

里山はなぜ必要か

日本全国で、里山を守ろうという運動が起つてきますけれども、里山はなぜ必要かという理由を付けないと、なかなか世の中理解されません。そこで私なりに理由付けを考えました。

森林効用論的アプローチ

一番目の森林からの諸効用を期待するというのは次の通りです。樹木は光合成をします。光合成すると現存量が大きくなり、生育空間が広くなつて、動物の生育も食事も賄えます。すると先述のように落ち葉、枯枝、動物の排泄物や死体等が分解され腐敗していい土ができる。いい土ができると地の生産力が高くなると、樹木の光合成が盛んになる。これが森林生態系の当たり前の働きです。森林はそうしたいと思つているわけです。

われわれがほしがっている森林のいろいろな働きは、木材生産も含めて、生態系の当たり前の働きから生まれてくる。生態系が通常に動いていれば、自ずから生まれることなのです。これらを人間は森林に期待

しているわけです。森林も正常に生活したい、人間もいろいろなものをもらいたい、両者の願いは一致しているのです。森林の生態系を大事にするということをベースにして、とくに里山について重要視される働きを特徴づけながら、里山の保全を考える。

一〇一〇年名古屋で開催された生物多様性会議（COP10）で、キーワードになつたのが「生態系サービス」という言葉でした。正常な生態系の生命活動から生み出される人間への恩恵、物質資源・環境資源・文化資源。それらの活用を考え、里山の存在価値を重視すべきではないかというこ

生態系論的アプローチ

次に生態系論的にいふのは、いろいろな小生態系が集まつて、それより大きな生態系を作つておきまして、必ず隣の生態系とつながつて、やりとりをしながら全体をカバーして大地域全体の大生態系が成り立つ。不完全な生態系の都市を考えてみると、都市の不完全さは、もし里山というよう、比較的完成された生態系に近いものが近所にあつたとしたら、その働きが都市の働きの不完全なところをカバーして、地域全体としてうまくいくのではないかといふことが、生態学的根拠を示した理論です。

文化論的アプローチ

里山は面積的にははつきりしませんが、日本各地に存在していて、農業生産に関与してきたところで、その土地地域に密接に関係した場所です。その土地の文化、宗教、風俗、習慣に与えた影響は大きいです。地域の文化を形成するのに里山は貢献したわけで、地域の文化が集まつて日本の文化を創っています。「うさぎ追いし彼の山」の歌を、人びとの集まりの最後に歌うと、都市に生まれた人でも、みんながこの歌は合唱してくれる。それは日本人の心の古里だと思っております。

わが国の文化は、木の文化、そして米の文化と言われています。このふたつの文化は、あい繋がつてゐる日本的な存在です。里山にはいまだに水神様の祠が残つています。ここ山から流れていく水で、下流の人は生活し農業も営んできました。

もう少し踏み込んで考えますと、日本の農業の中心は米、それも水田の米作です。これは二千年以上の長い歴史があります。水田には水が必要なことは言うまでもないことです。その水田の水は、上流にある森林から流れてくるのが普通です。森林から流れてくる水には、養分が溶け込んでいます。さらに、落ち葉や下草を採取して、有機肥料を森林は提供してくれました。薪や柴は灰にして無機肥料として用いておりました。そのようなことで、里山が成立してきました。

一方、日本農業の中心の米作は水田です。水田は水をためなければならぬ。山へ登るのは不得手で、せいぜい沢の入り口までです。棚田もありますが、ここは高度な技術と大量の労力が必要で、むしろ特異な例です。したがつて傾斜地に森林が残されました。それが肥料源なり燃料源になつた。つまり水田米作であつたから森が守られた。そして守られた森が米を育てた。つまり相互に非常に密接な関係があつてこそ、里山だったと考えております。

ヨーロッパの農業は、麦と牧畜ですから、斜面を登るのは比較的容易です。日本よりは、傾斜が緩いこともあると思いますが。そのおかげで、歴史の長いヨーロッパでは、斜面の農地化が進みました。ヨーロッパは、日本の三分の一ぐらいしか降水量がありませんけれど、森林が成り立つだけの降水量はある。長年かかるて作られてきた森林を、農地化したので森林がなくなり、なくなつた森林はすぐには回復しません。それを繰り返し使つてはいるが、山崩れや洪水など災害が起こりますので、森林を残さなければなりません。

ばだめだということに目覚めたのが、今から二五〇年昔のことです。ヨーロッパの国々が同じ時期に、自然保護思想を発生させました。それから森林が大事という思想が発達して、人間の身の周りには森林を作るようになり、町の周りにも都市林を配置するようになりました。

日本で森林大事の自然保護思想が急発達したのは、昭和四〇年代で高度経済成長の夢から覚め、自然破壊に気付いた時期でした。そのときに、「日本は今頃気がついた、

ヨーロッパはさすが先進国、二〇〇年前に自然保護思想を発達させた、日本は後進国である」という人も居ました。そんなことはありません。日本は降水量が多いから、里山酷使があつてもなんとか維持・回復できただ、そのことを忘れてはならないと思います。

降水量の多い日本にできた里山文化は、自然の方が人間より力が大きいことが認識され、自然に順応することを基調にいたしております。多雨暑夏のおかげで、伐つても潰してもそこに森林が回復してくる力をを持つておられる自然。それは、はげ山が出来ても、人間がその気になれば、そこに緑の山が回復可能ということでもありました。自然に順応すること。日本人の心の古里であって、日本文化の底流を流れているのはこれで、里山を失うことは日本人の心を失うということではないか、自然順応循環型社会

という、里山が教えてくれたその存在価値に気づくべきではなかろうかと思つております。

西洋では、自然は人間が征服するもの、人間がコントロールするもの、それは神様が自分の姿に似せて作った人間が、自然をコントロールするのは当たり前、これが基本的な思想であつて、日本とは違うと思ひます。

これからの里山

これからの里山をどうすべきかという課題。

里山がピンチになっておりますので、

急がないといけない。まず、新しい時代の

里山の利用方法を発想することだと思いま

す。例えば裏山をレクリエーション用に使

おう、町の人たちが来てくれたらそれでいい。風景維持用に使おう、木工材料の提供

に使う。あるいは谷川を利用して小規模の

発電施設を作ろう、組織的に薪炭林を運営

して、二酸化炭素の蓄積にもなる木炭を作

ろうというように、里山の利用方法を個々

の里山に合った使い方をまず発想して、そ

れに向かって利用することだと思います。

理想的には難しいことを考えずに、総合的

生活環境源として認知されることで、と

くか人里の近くには緑が必要なので残して

おくことなのですけれども、実際にこの山

をどうするか考へ、その利用方法に応じた

遷移のコントロールが必要です。放置して

おくと遷移が進みますから・・・もし、今直ぐにいい発想がなかつたら、しばらく保留していい知恵を出そうというのが、森林型の発想だと思います。いまどうしても必要な開発が入るということがあつたら、できるだけ現状の里山を残すか、あるいは里山を残したことで生きてくるような開発計画にもつていく。今の感覚で里山を残すことが、不経済であろうと非能率であろうとも、将来にはおそらくいい財産になると私は考へております。

里山の重要課題

里山の存在価値は、環境保全の社会的な資本として話はされるけど、その価値がほとんど評価されていません。また森林を「見て気持ちがいいね」というのは、数量的に表示が困難なのが現状です。計り知れないほどの大切な価値、数量化不能という価値を評価する必要があるのではないか。現実に都市近郊にある里山を考えますと、里山は都市施設だと考えるべきではないでしょうか。図書館とか公園とかグラウンドとかは、都市施設として作られます。それと同じような都市施設として、里山を活用する認識を持つことはできないでしようか。里山と農村は不可分の関係にあり、昔から相関連して進展してきました。それを断ち切つたのは化学肥料、石油燃料です。そのため農と林との関連がなくなつ

て、いま別々に扱われておりますが、実はこの両方が関連するというところに長所があつた、これを見直すべきだと考えております。

二〇一〇年名古屋の生物多様性国際会議COP10で、里山的自然利用の国際運動が、国際的に認められました。里山は日本の特産品と感じていましたが、類似のものは世界にいくつもある。里地里山という言葉を作った環境省が、森林・農地・川・池・集落を含む区域として、世界で類似のものを一〇例ほど抽出しました。テロワールはフランス、ブカラランガンはインドネシア、チャクラはアルゼンチン、ムヨンはフィリピン、クブンはマレーシア、デヘサはスペイン、マウルは韓国というように、日本の里山と類似のものがあります。こういうものを世界的にシスティムを見直して、自然資源をうまく利用可能にすることはできないだろうか、という運動が世界各国に呼びかけられております。国際SATOHAMAイニシアティブ・パートナーシップという運動です。

さて今、わが国の里山に不都合なことが起つてきております。一つはタケの侵入です。タケは地下茎の繁殖ですので、斜面を登るのは下手だと思つていて、ある日突然里山にタケノコを出します。二〇日間ぐらいで伸張成長は終了しますが、気がついたときには里山の在来の樹木の上に葉を広げて、下

層になった木は衰退します。タケは今、日本全国で猛威を振るっています。

日本全国に拡大し、今なお後を絶たないマツ枯れに続き、ナラ枯れの大問題が起こっています。昔のように細いうちに薪などにしなくなつたので、太く成長したナラ類・カシ類の木にカシノナガキクイムシが棲みついで枯らす。北陸から始まって、北陸線を南下して西の方へどんどん進んでいます。

あちこちで大問題になつています。一九三六年ベルリンオリンピックで三段跳び優勝の田島直人選手が副賞として持ち帰つたヨーロッパナラ、京都大学のグラウンドに植栽され大きく育つっていたのですが、これも枯れました。

もう一度、蘆花先生に登場してもらいます。これも同じ「自然と人生」（明治三三年）の別の項にこんな記載があります。

今都会の淫風、悪い風習が農村へ入つて困る、賭博、淫風、奢侈、遊情、争利のバチ尔斯（今のビルス）が農村を襲つてきている。もし私に力があつたら、三つのものを全国の農村に送りたい。三つとは

良い医者、良い教師、良い牧師（蘆花はクリスチヤンなので）。良好なる小学校、良好なる会堂、良好なる診療所、この三つは健全なる村を作る三要素。而して健全なる村は健全なる国を造る大基本。あまり多く

果実をつける枝は折れる。富めるのみなるその国は亡ぶるなり。

これを一〇〇年前に書いているのです。

今日本の予見したのでしょうか。

健全な村があつてこそ、健全な国になる。蘆花先生の言葉通りだと思ひます。農村をして里山を大事にしましょ。

グリーンウェーブ2014実施

生物多様性条約事務局は、国連が定める「国連生物多様性の日」（五月二二日）に、世界各地で青少年や子どもたちが、午前一〇時に植樹等を行い、生物多様性について学ぶ活動を行つてゐる。

これらの活動は、現地時間の違いによつて地球の東から西へ次々と移動していくことから、「緑の波」（グリーンウェーブ）と言われている。農林水産省、国土交通省、環境省は、生物多様性に対する理解を深めると、本年三月一日から六月一五日までを、グリーンウェーブ2014として、森林の保全・整備や森林とのふれあいなどを通じて、生物多様性について学ぶ活動の実施や、これらの活動への参加を呼びかけてゐる。

平成二五年には、七〇〇を超える団体の参加・協力により、約一万八〇〇〇人が植樹などの活動に参加し、四万本以上の樹木が植えられた。

シンポジウムで率直な現場の意見（下）

討

論

〈林政の問題点を衝く〉

半田

州甫さん
（株）とされいほく副社長

私が県職員だった頃、地域に入つてみると、若い人で専業林家あるいは農家林家はほとんどいませんでした。残っている若い人は、役場・農協・森林組合等に勤めていました。そのような中で、消防署へ勤めながら、三〇鈔のきちんとした自伐林業をしている人がいました。彼には「伐り捨て」という概念はなく、すべて搬出することでも有名でした。

私は、彼のようなタイプを「サラリーマン自伐林家」と位置づけて、広く普及させようと懸命に試みたことがあります。その結果、全国からもかなり視察に見えましたし、林野庁長官賞もいただきました。しかし、林野庁長官賞もいたしました。しかし、この「サラリーマン自伐林家」

は、なかなか広がりませんでした。

そうした中で、山村はどんどん衰退していきました。その結果、現在の山村では、自伐林家になっていこうとする基盤が、すでに崩壊してしまったと私は考えています。これをIターン・Uターン者で復活させようとするのは、非常に時間のかかることがあります。

今、山の上から見渡しますと、整備の遅れている広大な面積の人工林が目の前に広がっています。橋本さんのような高密路網をこれから作るには、きわめて長期間が必要ですし、地形的に高密路網が不可能なところも多くあります。

私は、自伐林家を決して否定しているわけではありません。しかし、自伐林家だけ

で、この広大な森林を整備していくことはできないと考えています。

やはり森林組合を含む専業の林業事業体が、現実に大きな役割を果たしていることを認める必要があると思います。

私どもは、道路の開設を待つていては、

間に合わないということで、大型架線やH型架線を活用して作業を行っていますが、環境には十分配慮して、皆伐は行わず間伐主体です。環境を無視しているということではありません。

依光良三コーディネーター

（株）とされいほくの現場を見させていただ

くと、H型架線集材については、環境的な問題は少ないと思います。この地域では、皆伐はシカの食害で無理なので、間伐でいくしかありません。

また、奥嶺北や奥物部は、集落が崩壊しており人がいません。物部川流域は、かつては一万三〇〇〇人ぐらいいたのですが、今は二〇〇〇人程度です。森林の整備に当

たっているのは、森林組合が一〇〇人前後の他、自営林業の方々は二〇～三〇人くらいだと思います。

自伐林家推進は、たいへんよいことなのですが、自伐林家だけで地域の森林を守るのは難しいと思います。森林組合、自伐林家双方が補い合っていくしかないのが、高知県の現状だと考えています。

一 参加者（名前不詳）

奥物部出身の者です。父親が八〇歳で奥物部に住んでいます。奥物部はたしかに人は減りました。その人たちとは、土佐山田、南国市、高知市東部などに出ていきます。その中には、戻りたいと思つている人たちもいます。しかし、奥物部には受け皿がないために、戻れないのが実情です。そのような条件を整備する政策が是非とも必要です。そのような政策によって受け皿が準備されれば、戻る人もかなりいると思います。

中嶋健造さん（前出）

私が申し上げているのは、自伐林家が今すぐ、全国すべての森林整備を担うということではありません。

私が言いたいことは、本来、林業経営主体として、もっとも優れている自伐林家といふものを、政策があまりに圧殺してきたのではないかということです。しかも自伐林家とは、皆さんが考えられているほど

「過去の遺物」ではなく、ほんの少しの政策的支援策さえあれば、簡単に「再生」「新生」できるということを強調したいのです。

とにかく、まず自伐林家を政策的に無視するのではなく、森林組合や専業の林業事業体と同じ土俵に上げてほしい。その上で、自伐林家の事業展開を促す若干の補助事業を創設してほしいということです。

全国各地で起こり始めている、自伐林業の芽生えを踏みつぶすのではなく、温かく育ててほしい。そのことが、日本林業のイノベーションにつながるのだと訴えたいのです。

合原真智子さん（㈱マルタ林業社長）

私は、若いころから、大分県で約一〇〇〇㌶の山林を経営しています。現在、後継者も確保し、間伐は印付けだけでなく、一部は自分たちでやっています。自伐林家の範疇に入るのかもしれません。

これまでの経験からすると、日本の森林・林業政策は、昭和四〇年代から「国一県一森林組合」というルートが徐々に強まり、特に、グローバル経済が林業を席巻して、補助金なしでは林業が成り立たなくなる。

私が言いたいことは、自伐林家が今すぐ、全国すべての森林整備を担うということではありません。

私が言いたいことは、本来、林業経営主体として、もっとも優れている自伐林家といふものを、政策があまりに圧殺してきたのではないかということです。しかも自伐林家とは、皆さんが考えられているほど

はり私どものように自営でやっていく道は、しっかりと残さるべきでした。

平成一三年の森林施業計画改正により、三〇鈴以上だつたら属人で計画が立てられるようになり、ようやく私どもも、自立した経営計画を立てることができるようになりました。しかし、このころには、自分でもう計画を立てられない所有者が続出してしまい、大いに失望したことを覚えています。

私どもは、さらに自立すべく、現在は補助金申請も森林組合に頼むのではなく、自分でやる方向で努力しています。

これまでの森林組合一辺倒の政策は、やはり間違つており、振興政策のための補助金であれば、地域で自立していくとしている、多様な個人や経営体に、補助金を応分に配分していく政策をとるべきだと思います。

中嶋さんの提案は、現在のこのような構造に大きな一石を投げるものとして評価で起きるので、大いに頑張つてほしいと思っています。

山本 速水さん（㈱森と匠きんごろう取締役）

自伐林業を議論するのは結構だが、なぜ、みんなが自分の山に関心を持たなくなつたのかを、しっかりと認識することが重要だと思います。私の実感では、平成に入った

これから林業が成り立たなくなつたと思ひます。

造林費に二五〇万円かかったものが、現在では五〇万円の価値しかないということ、意欲を持つても無理があります。林業経営者が一番の被害者です。

自伐林家の方々は、自分の労力を切り刻んで収入をあげているだけであって、本来重要なのは、自伐林家だろうが委託林家であろうが、林業の再生産が可能な価格水準が、しっかりと確保されることではないでしょうか。この点の認識を欠いて、自伐林家か森林組合かといった議論をしても、意味はないのではないかと思ひます。

その意味では、日本林業をめぐる少なくとも一〇〇年程度の歴史について、もっときちんととした認識を共有し、さらに、今後一〇〇年くらいを見通した議論をすべきだと思います。

さらに申し上げると、私は「林業」とは専門的な知識を持った経営者と専門的な技術・技能を持った作業者が、しっかりと結びついた組織を取り組むものであり、それには二〇〇〇～三〇〇〇㌶の山林が必要だと考えています。それが「林業」というものだと思っています。

佐藤 宣子さん（前出）

戦後の林政について振り返ってみますと資源政策と産業政策はあったが、地域政策

はなかったと私は評価しています。農政では地域政策があるのに、林政では地域政策がないことが、山村問題を深刻化させた大きな要因と考えています。

また、木材の価格政策がほとんどなかつたことも、きわめてめて大きな問題でした。

自伐林家を経営主体として認めること

（国民森林会議提言委員長
・元森林総合研究所
藤森 隆郎

豊かな農山村の再生と構築に向けて、森林資源をいかに活用していくかという中で、「自伐・小規模林業の意義と可能性」を考えたいと思います。

森林所有者が条件の許す範囲で、自らの知恵と力で林業に従事することは理想であり、その可能性を求めていくことは大事です。自伐林家こそ、経営と施業技術における創意工夫に優れたものが多くみられます。ところが近年の林業政策は、大規模化に偏り、自伐林家を軽視しすぎているのは問題です。自伐林家を明確に政策の対象とする行政的努力が望まれます。

しかしながら一方では、自分の持山に全く関心のない所有者が非常に多いのも事実

で、そういう森林を資源として価値あるものに整備していくことも喫緊の課題です。

現在でも、少なくともスギは一立方㍍当たり一万五〇〇〇円を確保すれば、再生産は可能だと思っています。

なお、現在、木材価格が大幅に下落しているのは、林野庁の過剰生産になりやすい政策方向によるものとみています。

豊かな農山村の再生と構築に向けて、森林資源をいかに活用していくかという中で、「自伐・小規模林業の意義と可能性」を考えたいと思います。

森林所有者が条件の許す範囲で、自らの知恵と力で林業に従事することは理想であり、その可能性を求めていくことは大事です。自伐林家こそ、経営と施業技術における創意工夫に優れたものが多くみられます。ところが近年の林業政策は、大規模化に偏り、自伐林家を軽視しすぎているのは問題です。自伐林家を明確に政策の対象とする行政的努力が望まれます。

しかしながら一方では、自分の持山に全く関心のない所有者が非常に多いのも事実で、そういう森林を資源として価値あるものに整備していくことも喫緊の課題です。

そのためには、まず、自伐林家を経営主体として認め、その位置づけを高めることが、必要だと思っています。

ところで、自伐林家はかなり幅のある概念で、専業林家から副業的な農家林家まで含まれています。私はその中でも、農家林家に注目しています。

なぜかというと、日本の自然、地域の自然を生かしていくとすると、かつての里山をどう生かすのかという問題に帰着するよう思つております。それを担うのが農家林

家だと考へているからです。農業では既に地域循環は破壊されているのですが、農家林家がしっかりと活動することによって、里山等を舞台として農と林の再結合を進め、地域を「循環型社会」として構築することができるのではないかという展望を持つっています。

林業の効率主義を危惧する

依光良三

(高地大学名誉教授)

私は、この二〇年ほど林業・林政問題から遠ざかっており、環境の観点から森を見つめてきました。最近では獣害問題に強い危機感を持っています。

林業問題から離れているのですが、最近の自伐林業の動きには、強い関心を寄せています。

私は若い頃から高知県東部の物部川流域をフィールドとしてきました。自伐林家との関連でいうと、一九五九年頃に高知県で最初の林研グループが発足したのが物部川流域でした。当時は、五、六〇人くらいのメンバーでした。当時、愛媛県の久万町では、自伐林家だけでなく、産官学が協力して地域林業への取組をしていたのとは対照

的に物部林研は、それぞれがただ点として存在している段階にとどまりました。

その後、一九八〇年に入って、檮原町は町主導で間伐材出荷奨励金制度や間伐士、造材士制度などを創設し、自伐林家をその後も一貫して積極的に支援してきており、現在、高知県で自伐林家の活動がもつとも活発に展開しています。

現在の物部川林研は、第二世代を中心となっていますが、人数は減少しており、さらに後継者である第三世代は三、四人しか残っていません。

このような現状認識を持っていました時に、今日の中嶋報告や佐藤報告のように、自伐林家が、今でも地域で大きな役割を果たし

ているということを聞いて、かなり驚いた次第です。中嶋さんのような熱心な方がいて、この取組み、運動が各流域で始まれば、すごい展開になるだろうと思いました。次に、森林・林業政策に関わって言えば、効率主義の問題があります。効率主義は森林・林業や環境を破壊するという議論がありますが、この問題は歴史的に繰り返しています。

高度経済成長期には、木材が不足するということで、森林資源開発を進め、林道開設、機械化を推進しました。その結果、森林資源の減少だけでなく、森林を巡るさまざまな環境問題が噴出しました。その当時問題となったのは、特に国有林や会社有林など大きく保有しているところでした。今は、民有林で集約化などにより、規模をまとめて施業する方向がとられています。そこで求められているのは、効率主義です。高密路網と機械化。そして皆伐の増加は、たいへん危険な方向で、再び森林・林業や環境を破壊するのではないかと、私はたいへん危惧しています。さらに現在の木材需要は、集成材や合板用材向けのB材が木材価格を決めていくと思いますが、その水準はあまりに低いものです。私は、森林資源が「収奪」されていると思っています。このような状況を打破するために、自伐林業の動きに大いに期待する次第です。

高知でのシンポジウムの感想

山田 純

(国民森林会議事務局長)

昨年九月に高知で行われた「自伐・小規模林業の存在と意義を考える」のシンポジウムで、最も重要な成果は「林業の担い手」についての提起、すなわち、新生産システムと森林・林業基本計画ではほとんど蚊帳の外に置かれてきた「自伐・小規模林業」に焦点をあて、その意義と可能性を積極的に提示し、可能性のあるところで何はさておきその生起・成長を促すべきであると位置づけたことであった。このことは、新生産システムと森林・林業基本計画の担い手像に重大な変更を迫ったことになる。(その場合、森林組合による集約化は、拡大造林によって創出された大量の林木を出来るだけ利用するという観点から、自伐などの施業に期待するのが無理なところに於いて進めることが望まれる。また、今後、流域森林管理という立場から両者の共同が進むことが期待される。)

詳しくは触れないが、特に注意を惹いたのは佐藤宣子氏による次のような指摘、すなわち、農家林家が多くを占める自伐林家が素材生産において大きな役割を果たして

おり、また、森林組合などの組織的事業体よりも生産量の伸びが大きい。今後は自伐林家を担い手の中に組み入れるとともに、農家林家の特性、そして展開の指向性や可能性に目を向けるべきであるとする指摘。

そして中嶋健造氏による次のような問題提起、すなわち、従来の林野庁が重視する森林組合などは、規模拡大を図るほど、高コスト・高リスク・乱伐・環境破壊型の経営に傾きがちで、また、高率補助金なしでは成り立たない自立性の低い経営のため、長い目で見れば縮小再生産に向かう恐れがある。他方、自生的な自伐林家・小規模林業経営体の場合は、価格彈力性や自立性が強く、現状では副業的なものが多いとしても、小コスト・小リスクゆえ収益性も高く、技術の向上、きめ細かな施業と粘り強い販路開拓によって、将来に向けての資本蓄積も可能である。環境面の要請に対しても適応性が高い。多くの専門家が感銘を受けている、オーストリアなどの林業事業体の多くは、自伐林業を基本としている。林業と

関に付することは全く理解できない。また、新生産システム・林業基本計画路線は、少數の雇用は実現しても、全体として事業体が一體的な自伐林業こそが、今日の農山村と林業の振興育成にとって不可欠の支柱である、とする問題提起であった。

結論から言うと、これらの提示や提起に対する賛否は、いろいろあるだろうが、私は、氏らの問題提起にある「成長の社会的包摶性」や自伐林業という言葉の裏にある「資本・経営・労働の一体性(=自営)」重視の視点は、「豊かな農山村の形成」に主眼を置くときには、外してならないものと考える。これについては「国民と森林」一二七号所収の拙論を見ていただきたい。

ここでは、結論について考える前に、必要な吟味をしておきたい。特に急がれるのは、一言で「自伐林業」といつても、論者によつて、そのイメージや外延には、かなりの差があることで、きちんと整理し、共通認識を得ることである。まず、自伐林家というとき、自分の山林を持ち、その山林から生産をする農家林家が自伐林家の代表的な担い手であることについては、各論者とも異論はないが、一〇〇〇鈴以上というような大面積で、人も雇用するが、受託請負の林業はあまりせずに、所有山林を中心

に、経営者自らも汗を流して林内作業をするような場合も「自伐林業」に一括りするかどうかについては、異論があるよう思えた。家族的林業と規模の大きな組織的林業とでは、それぞれの中にまたいろいろな個性があるとしても、まずは一応分けておく必要があるだろう。組織的林業には、家族的林業同士が独自に提携したり、NPOなどの媒介で協議したり、合同したりする場合が出てくる可能性がある。また、集落農組織が集落の山林についても共同で管理、生産するようなケース、さらにはさまざまな事業体同士が地域を越え多様な連携を図る場合も出てくる可能性がある。

また、「技術」がなければ、「業」にならないが、その技術をどこで身につけるのか、今後の展開や適用先はどうなのかなどの問題も重要である。松本美香氏が調査した地域では、伝統的な農家林家像とは異なり、林業会社などに在籍し、その技術を使う者、林研グループに所属して習得した者などが中心的存在であった。土佐の森救援隊のようなNPOを通じて技術を習得する場合は、独自の簡易技術や民間連携のバイオマス生産などが最初から登場してくる事が考えられる。また、私の知る島根のNPOの場合には、環境保全活動と絡めて技術を習得している。

今回のシンポジウムには、記録役を任されて出席した。報告者の方々は発表時間が

ヒノキの人工林（生産林）か、広葉樹も混じる天然生林（いわゆる生活林）か、里山に属するが、生産はあまり考えず天然林に還していく林（環境林）か、さらには農業的利用と二重の性格を持つ山林、一飼一頭未満で肉牛を育てる混牧林、主木を疎植しその若齡林段階でシキミやタラなど多様な用木を生産する混生林など）である。これは経営主体の性格とも絡む問題となる。伐採、伐出だけに注目していると、大した違ひがないようでも、もとの事業や活動の全体に広げていくと、その性格の多様性はいくらでも拡がることが考えられる。逆に生活林のような農山村の集落の暮らしと関係の深い山林の扱い手は何か、と限定して考える場合は、生活自給、集落自給の色彩が出てくるので、伝統的な農家林家が扱い手の中心となると考えられる。特に今後は、農業や集落レベルの動きも視野に入れ、どんな変化と発展があるか、注目していく必要がある。また、自伐を広く自営としてと

らえ、その本質を所有（資本）、経営、労働の一体性と捉えるときには、今日的な課題である社会的包摂生や山村集落の維持・振興との関係から、さまざまな検討、評価が加えられてよいと思う。あるいは、この二〇年近くの森林の多面的機能やその公益性に焦点をあてた議論がなされてきたが、これは農山村・山林・その活用と管理を基本的には、社会的共通資本として位置づける、すなわち、市場原理に委ねるばかりでは実現できないものであって、しかし良き社会の建設には重要・不可欠な基盤としてとらえる、さらにそこからより高い公共性の次元で、システムの構築や整理を市民社会に呼びかけるものであったと考えられる。とすれば、その立場から見ていくときには、どこが肝心か、どんな事業経営や関係性が期待されるのか、そんな視点での追求も必要となるだろう。

ともかくも、いろいろ思いの広がるシンポジウムであった。

シンポジウムを聴いて

泉

英二

（本会会員・愛媛
大学名譽教授）

限られていたため、意を尽くせなかつた面もあったと思われるが、配布資料がたいへ

ん充実していたので、こちらも併せれば趣旨は十分に伝わったと思われる。また、討論は白熱したやりとりが続き、いくつかの重要な論点が提示された。

以下、今回のシンポジウムを聴いて私のな感想を述べてみる。

一 中嶋健造氏らの自伐林業論と研究者の見解

中嶋氏らの主張はきわめて明快である。まず、日本の林業を、「施業委託型」と「自伐林業型」に区分し、国が積極的に推進している「施業委託型」については、(1)高投資・高コストである、(2)地域雇用力が低い、(3)皆伐を含む荒い施業が必然となり、山を荒らす、(4)連年収入が得られない、(5)前提となる集約化が困難である、といった問題点を挙げ、国の方針は根本的に誤っているとする。

他方で、「自伐林業型」は、(1)低投資・低コストである、(2)地域雇用力は一〇倍以上、(3)間伐中心の長伐期で、環境保全的にも良い、(4)連年収入が得られる、(5)農業との兼業も容易である、(6)林業技術が小規模なので新規参入が容易である、(7)木質バイオマスエネルギー利用にも適合的、といつたことで、林業的にもまた山村社会を持続させるためにも優れた方法であると主張した。さらに、「自伐林業」のやり方には、これまでの「家族経営型」だけでなく、

「集落宮林型」(集落の山林をまとめ、集落で経営)や、「大規模山林分散型」(大山林所有者「個人、企業、自治体、国」の山林を自伐林業ができる単位に分散化して経営)などを開発中とのことである。

このような中嶋氏らの主張に対して、佐藤宣子氏は、二〇〇五年及び二〇一〇年の世界農林業センサスの組換え集計に基づいて、自伐林家が素材生産シェアの二割弱を占めており、しかもそれがこの五年間で大幅に増加していることを明らかにした。これは中嶋論を大いに補強するものと評価できる。松本美香氏は、自伐林家の活動実態を明らかにすべく、原木市場調査、林家聞き取り調査等を実施したが、明確な展望を開けるデータは得られなかつたとする。

二 討論

討論では、自伐林業の動き 자체を否定する意見は出なかった。しかしくつかの疑問・意見が表明された。(1)自伐林業を析出する基盤は崩壊したのではないか。山村はそこまで弱っている、(2)自伐林業方式で、地域や日本森林全てを管理することは不可能ではないか、森林組合や第三セクター等の役割はそれなりにあるのではないか、(3)自伐林業では利益が出るというが、それは自分の身体を切り刻んで得た労賃部分に過ぎないのでないのか、自伐でも請負でも林業が成立する価格水準を実現することが

根本問題ではないのか。
討論で出された論点は、いずれもそれぞれ重要であり、今後さらに議論を重ねる必要がある。

三 私の感想

中嶋氏らは自伐林業論を通じて、(1)森林・人間関係論、(2)森林施業論、(3)林業技術論、(4)林業経営論、(5)普及論、(6)地域論、(7)森林・林業政策論、など多面的な問題提起を行っている。氏らの林業をめぐる在り方の主張は、極めて包括的であり、全面的といえる。私は二年前に国の「森林・林業再生プラン」について詳しく検討した際、この政策にもつとも明確に反対論を提起したのが中嶋氏の自伐林業論だと評価したことがある(「山林」平成二四年一〇月号)。

1 自伐林業論の射程距離

ところで、中嶋氏らの提唱する自伐林業論の射程距離は、どの程度と評価すべきであろうか。「森林・林業再プラン」への批判というレベルにとどまるだろうか。決してそうではない、というのが私の見解である。

折りしも今年は、林業基本法が制定されて五〇周年である。林業界をあげて基本法林政(特にその構造政策)の評価をめぐる議論が行われると予想されるが、その際、この自伐林業論の問題提起は、避けて通れないものになると私は考えている。

一九五九年に設置された国の「農林漁業基本問題調査会」は、予想される第二次産業を中心とする経済発展に、第一次産業はどう対応すべきかを議論した。農業については、生産政策（選択的拡大）、構造政策（自立経営農家の育成）といった、目新しい政策を打ち出し、それが六一年の農業基本法に結実した。

他方で、林業関係の答申では、構造政策において、当時、林業生産活動が活発だった「家族経営的林業（＝農家林業）」を担い手に指定したため、大きな議論を呼んだ。「家族経営的林業」の考え方には、農業における「自立経営農家」の育成政策と表裏一体の考え方ともいうことができるが、この構造政策は、①伝統的林学の考え方では、「林業とは大面積所有者が行うもの」との固定観念があり、それを答申が「資産保持的」として否定したこと、②これまで独立して、農政と林政が担い手政策で強い連携を持つことになること、といった特徴を持っていた。大山林所有者や全林野だけでなく、おそらく林野技術官僚も、このような方向を認めることはできなかったのではないか。その結果、農業のように直ちに基本法制定に至らず、成立は六四年までずれ込むことになる。このタイミングが、構造政策にとづきわめて大きな影響を与えたと私は思っている。

具体的には、六二年に林野庁森林組合課

が創設した「林業協業促進対策事業」が大きな転機となる。この事業は、当時不活発組合が多かった森林組合に、新たな役割を担わせようとしたものである。その考え方には、①今後の林業は、生産性を上げるために機械化され、しかも社会保障も充備した通年雇用の労働者により担われるべきである、②例えば、四鈔の所有者が七人いる場合（合計約三〇鈔）、所有林は森林組合に施業委託することにする、③約三〇鈔は機械化されれば一人で管理できるので、その二人は森林組合に所属する専業的林業労働者になつてほしい（他の五人は林業から離れてもらつてよいとの含意がある）、④そのため、森林組合に對して国はチエンソーや集材機といった機械装備を補助しよう、というものであった。これは、森林組合を林業請負事業体に育成しようというもので、基本問題答申の「家族経営的林業」を担い手にしようという方向の全面否定といつてもよいものである。

その後、国有林解放運動への対処もあって、ようやく六四年に成立した「林業基本法」では、構造政策としては、「家族経営的林業」、「森林組合」、「大山林所有者」を並列し、特定の担い手を指定することを避けたと私は解釈している。（社会学的には「家族経営的林業」が担い手に指定されたと評価されている）。

立法後展開された「林業構造改善事業」

は、「基本法林政」の中核をなすものだが、第一次林構の内容を見ると、林道約七〇%、森林組合約二五%であり、家族経営的林業対策は微々たるものであった。具体的な内容からすると、森林組合重視路線をとったとみてよい。

六八年に創設された「森林施業計画制度」は属人型であったが、七四年には属地型の「団地共同森林施業計画制度」が増設され、その後、この方向が強く推進された。七五年以降推進された「地域林業政策」においても、その中心に森林組合が位置づけられた。

以上みてきたように、日本の林政は七〇年代以降一貫して自営型の農家林業や大山林所有者を軽く扱い、森林組合への施業を推進して現在に至つているといえる。

中嶋氏らの自伐林業論は、これまで国から軽視されてきた「家族経営的林業」や自営型の「大山林所有者」への再評価を強く要請するものであり、単に「森林・林業再生プラン」への根源的批判にとどまらず、五〇年に及ぶ国の「基本法林政」全体に対する根本的問題提起となつていて評価することができよう。

2 今後の検討課題

第一は、中嶋氏らが批判する「施業委託型」の問題点の検証である。前提となる施業集約化の実現可能性はどの程度か、高性能林業機械化のコストはどの程度か、施業

の荒さはどうか、森林組合の体質の問題、等々多くの点で具体的検証が必要であろう。

第二は、自伐林業の析出基盤の検証である。佐藤氏の分析結果はあるものの、センサス結果からすると、農家林家はさらに弱まっていることは否定できないと思われる。この点のさらなる検証が必要とされている。

第三は、そのことを前提とすると、自伐林業を再構築し、発展させる道筋をどのように設定できるのかが問題である。中嶋氏らが主張するように、「少しの支援さえあれば直ぐに立ち上がる」のかどうか。山村側の析出基盤が弱体化しているとすると、新規参入者を増やすしかない。林野庁の「緑の雇用」や山村対策だけではまったく不十分である。農林水産省、総務省等も連携して、定年帰林（農）を含め、都市住民の一部を農山村へ積極的に戻す新たな総合的政策が必要とされており、その中に、「自伐林業」が重要な「受け皿」として位置づけられることになれば、新たな展開が期待できる。一般的にいって国の動きは遅いので、農山村自体の理解が当面のポイントだらう。

第四は、山本氏の提起した、林業が成り立つ適正な木材価格水準はどうあるべきか、についての議論である。この問題は議論しても無駄だということで、これまで聖域化されてきた感がある。現実には市場に振り回され、その落差の一部を補助金により補

填され、その補助金に振り回してきたのが、日本の森林・林業である。日本の今後長期的な森林管理とその担い手を考え上で、この木材価格問題に関する議論は避けて通れない最重要課題の一つであろう。

第五は、農業政策への目配りである。今後の農業政策は、「自営型」から「委託型」へ大きく転換しようとしているようと思われる。このことについて、しっかりと認識しておく必要がある。

第六は、森林に関わる人間とその組織はどうあるべきか、ということの原理的検討である。「所有」という概念の意義にまで立ち戻り、地球環境制約下において、人間は植物資源とどのように付き合っていくのか。その場合に、「自伐型」「自営型」が本来の在り方と主張できるのか、ということである。官僚組織による国有林管理の実績は、この議論にも大きな示唆を与えている。また、森林組合組織についても、冷徹な議論が必要である。

平成二五年度補正予算一二九四億円

平成二五年度林野庁関係補正予算は、新たな経済対策として一、二九四億円、復興特別会計九四億円が計上された。新たな経済対策では、消費税増税による木材需要の減少を回避するため、木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築、持続的な林業経営の構築などが盛り込まれている。

国産材の供給・利用の増加については、平成二四年度の二〇四一萬³mから三二年度に三九〇〇萬³mに拡大する。

また、施業集約化に必要な森林調査等必要な情報の収集、境界の確定、森林獣害防止対策、人材育成などが重点的に盛り込まれている。

人材育成は、平成三二年度までに現場管理責任者を五〇〇〇人育成する。

「自伐林業」概念がどこまで拡張されるのかについて、大いに注目する必要がある。

以上、中嶋氏らの巨大な問題提起は、後の討論で提出された論点などとともに、国や地方自治体の林政担当部局だけでなく、林政学・林業経済学の研究者もしっかりと受け止めて、きちんと議論する義務があるように思う。

子どもと森林

相田幸一

(国民森林会議常任幹事)

子どもたちにとって森林はどう見えるのだろうか

首都圏近郊の小学生と向き合う活動を通して考えてみた。

何時だったか、林業県といつても言い過ぎではないと思われる長野県、群馬県の林業関係者が子どもたちが地元の森林・林業に無関心になり、後継者の問題とも重なりどうしたらよいか思案に暮れている話を聞いた。

私の住んでいる都市近郊の市では「市民の森」として長野県八ヶ岳山麓に一九ヘクタールの国有林を借りている。市内の全小

と位置づけられている。

また昨今、この市では持続可能な社会作りのための教育(ESD)に力を注ぎ始めた。

その取り組みとしては自然環境にいろいろな角度で関わりを持つ事が求められている。ニュータウン開発で大きく変貌した街にも僅かではあるが残り、引継ぎつなげていくべき自然がある。その中に学校林とも言うべき森もある。ひのきの森と呼ばれる森のある学校。落葉樹を中心とした斜面地を持つ学校、僅かに湧水のある学校。そして新たに植林され育てられた森を持つ学校、などである。

「ひのきの森」では林床にいろいろな草花が咲く。サワガニの生息する湧水は校内田んぼに導かれ米作りの役割を果たし、近くの川へ流入し海へと下る。そして雨となって森に戻ってくる水の循環を実感し学習発表会で披露したこともあった。落葉樹の斜面地では散策用の階段作り、腕白遊びのタ

ザンロープ、ブランコをセットする。学校カリキュラムの一環であったり、休日の、休み時間の自由な楽しみであったりする。

学校に森が無ければ、近くの市民ボランティアが活動するかつての生活林の雑木林に足を向ける。そこは四季折々の姿を見せる。花、鳥、虫、みどり。目を輝かせて観察に採取に取り組む子どもたちの姿がある。遊びにかけては子どもたちは天才だ。森の作業道具もすぐに遊び用具に变身する。発生材による木工・工作には独創性があふれる。

校庭の一角には野菜畑や、花畑がある。野菜は畑の土作り、種まき、施肥、収穫と進み、調理して食べる。生ゴミ、残飯を利用して堆肥作り。こちらも食のつながりを体感する。

このように、限り無い要素が身近にいくらでも存在している。だがだからといって、これらの行動が即自然環境の保全・維持に

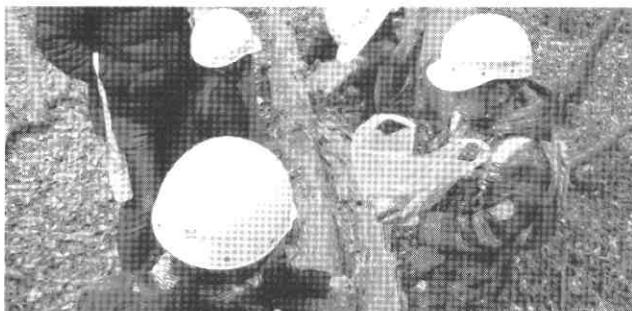
繋がっていくとは限らない。まして林家、農家の後継を考えても直接結びつくものでない。しかし、子どもたちの情操を育み、社会教育的な要素は非常に大きいものがあり、同時に自然環境・森林の役割などに向ける眼差しは熱く大きく開かれてきてるような気がする。

そういう観点から見て、学校教育関係者及び国を初めとする行政の役割は大きい。水と緑の保全体験活動、食育への関わりなど地域ごとの小さな単位での取り組みが重要となっている。地域に住まう人たち、保護者、児童生徒、教育者、そしてそれをコーディネートする専門職の方々。あらゆる関係者の協働により、子どもたちをはじめ地域のみんなで関わる自然環境に関する活動が実効あるものになるはずである。

その継続と集積こそが国全体の緑の保全のあり方・森林・林業への取り組みのあり方を大きく方向付けると確信している。専門的・学問的議論と併行してこのような草の根の活動にしっかりと目を向けることが肝要である。森林・農林業の将来への指針もこの辺りから明らかにする必要があると思う。



学校林 ひのきの森



雑木林で虫探しをする子どもたち



里山、雑木林に集まる子どもたち

国民森林会議第三二回総会議案

二〇一四年三月一五日
東京・文京区大塚・林野会館

総会次第

提言委員会

1

二〇一三年度活動報告

- 一、開会の言葉
- 二、議長選出
- 三、会長挨拶

四、活動報告と決算報告

- (1) 活動経過報告
- (2) 決算報告
- (3) 監査報告

五、活動方針と予算案の審議

六、閉会

引き続き記念講演

森林・林業政策のビジョンは、「持続的で豊かな農山村の構築」という、より大きなビジョンに連なるものでなければならぬないと考えています。国民森林会議のこれまでの提言はそういうことを背後に備えて行われてきましたが、二〇一二年度の提言は、そろそろ目指すべき「豊かな農山村」とはどういうものかを描こうということになり、その議論を進めました。しかしそのためにはまだまだ押さえておかなければならない課題があることを認識し、二〇一二年度は「森林・林業再生プランを補強する」として、そこに抜け落ちている主な点を指摘し改善を求めるに留めました。

再生プランに抜け落ちている大事などころは、対象のほとんどが面積率四〇%の人工林を対象にしたものであり、残りの六〇%を含む日本の森林全体のグランドデザインとその管理の長期的ビジョンが示されていないことが一つです。もう

一つは、団地化と集約化による大規模化のスケールメリットの追求に偏り、一〇〇ヘクタール以下の自伐林家や農家林家への配慮を欠いていることです。これらることは「豊かな農山村を目指す」という視点からも是正していかなければならぬことであり、国民森林会議では引き続きその視点を持ち続けることが必要と考えています。

さて提言委員会では、二〇一二年度の提言の取りまとめの段階で、上記のような話になり、二〇一三年度の提言委員会では「農業と関連した森林・林業の再検討―生活林のあり方を問う」というテーマで臨むことになりました。その理由は、「森林・林業」は「農業」とも深く関係していること、そして「生活林」は特にその点から大事な部分だということです。その生活林が生活林でなくなってしまったことがあることが、農山村問題の本質の一つと捉えられるわけです。ここどころを押さえておくことは「豊かな農山村」、「持続可能な農山村」という構想にどうしても必要なところだと考えました。

これから重要な社会的理念の一つに、

循環型社会の構築があり、その基本として地域の循環型社会の構築があります。

しかし現実は農業と林業の分離、農業の中においても、作物栽培と畜産などといふようにそれぞれが特化されて、地域の循環は失われています。この極めて重要な問題解決の上からも、生活林のあり方を検討することは非常に重要です。それに伴い、生活林のあり方と密接に関係する農家林家や自伐林家の重要性を検討しております。

2

公開講座・シンポジウム

共通テーマとして、「森林・林業と豊かな農山村」としました。山村の現状を広い視点で捉えると共に小規模林業・生活林のあり方にも議論を進めていきました。

なお、お出かけ公開講座以外は林野会館を会場としました。

第一回 四月一三日（土）

講師 藤田 佳久氏

テーマ 「日本山村のダイナミズム」
(愛知大学名誉教授)

「国民と森林」一二七・一二八号に掲載

講師 藤森 隆郎氏
(国民森林会議)

「国民と森林」一二七・一二八号に掲載

講師 只木 良也氏
(名古屋大学名誉教授・国民森林会議会長)

「国民と森林」一二八号に掲載

講師 藤原 忠彦氏
(長野県川上村村長)

「国民と森林」第一二六号に掲載

講師 藤原 忠彦氏
(長野県川上村村長)

「国民と森林」第一二六号に掲載

講師 藤原 忠彦氏
(長野県川上村村長)

「国民と森林」一二七号に掲載

講師 藤原 忠彦氏
(長野県川上村村長)

橋本 光治氏 (橋本林業代表)

佐藤 宣子氏 (九州大学大学院教員)

授、国民森林会議会員)

松本 美香氏 (高知大学講師・林業と集落の実証的研究)

藤森 隆郎氏 (国民森林会議)

松本 美香氏 (高知大学講師・林業と集落の実証的研究)

を提供いたしました。藤田佳久愛知大學名誉教授の講演「日本山村のダイナミズム」は、山村の歴史的な変遷の中で、森林・林業のたどった道と山村・

「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を支援しました。

幹事名、常任幹事四名のもとで総会議案、その他重要事項の審議を行いました。

5 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

幹事会役員の諸方面での活動のほか、林業再生プランを補強するなどを掲載しました。しかし、全体を通して見ますと、巻頭言や論説、地方からの情報など、主要な記事が少なく、当面する課題にも適切に対応できなかつたことなど、決して充実した内容とは言えず、テーマの設定及び執筆依頼等対応が不十分だったことは、会誌の担当者として反省すべき点であります。

(2) ウェブサイト

今年度も例年と変わらず利用状況と更新状況に大きな変化はありません。[森林・山村](#)サイトを通じて会員外の方々にお伝えできる内容について、「国民と森林」誌の内容紹介と公開講座の開催情報に限られております。[森林・山村](#)トならではの会員のみなさまからのタグマリーな情報の提供や投稿も期待しましたが、更新があまりスムーズに進まない状況の影響もあってか、特に報告できる成果はありませんでした。

(2) 機関

① 総会は二〇一三年三月一六日に開催し、原案通り決定されました。

② 評議委員会は、二〇一四年二月八日を開催し、評議員名、ブロック

(3) 常任幹事会は、会長、事務局長と常任幹事一〇名によって上記の公開講座の日の午前に年四回開催し、総会で承認された活動方針に基づき、会誌の編集その他の運営について協議しました。

(3) 会員

今年度も会員の拡大に取り組む一方会員の意思の確認に努めました。若い会員の加入もありましたが、退会される方もあり、その結果は次のようになります。退会された方の主な理由は、ご高齢によるものでした。() 内前年度総会時の数値

正会員 一〇六名 (一一八名)

賛助会員 個人 一三六名 (二五三名)

団体 三一団体 (増減なし)

○名
名譽会員

(4) 財政基盤

会員拡大に努めましたが、会員数は正会員で前年比一二名減、賛助会員は団体では増減無しでしたが、個人で一七名減少するなど縮小しました。ただし、収入ではほぼ現状を維持してきており、財政基盤に大きな影響を受けるには至っておりませんが、会員の若返りを急ぐ必要があります。

4 共催・後援の活動

例年に引き続き、「森林フォーラム」、

二〇一四年度活動方針

(日本學術振興会)

特別研究員P.D.)

井口 隆史氏

(島根大学名誉教授)

テーマ 中國地方の里山活性化の取り組み

二〇一四年度のテーマは、二〇一三年度の最後の提言委員会から二〇一四年度の最初の提言委員会にかけて検討し、決定する予定です。二〇一四年度のテーマも、「持続的で豊かな農山村」に連なる大事なテーマは何かを探りながら検討する予定です。

2 公開講座・シンポジウム

二〇一四年度のテーマは、二〇一三年度の最後の提言委員会から二〇一四年度の最初の提言委員会にかけて検討し、決定する予定です。二〇一四年度のテーマも、「持続的で豊かな農山村」に連なる

第三回 九月一三日(土)、一四日(日)
シンポジウム(お出かけ公開講座)
場所 静岡県榛原郡川根本町(予定)
テーマ 複合経営と森林・林業
シンポジウム

第四回 一二月一三日(土)
講師 交渉中

記念講演
講師 赤堀 聰之(さとし)氏

(林野庁森林整備課計画課
海外林業協力室長)

(1) 会誌・ウェブサイト

テーマ 「地球環境をめぐる国際情勢」
会誌

農山村の再生に向けて過去二年取り上げた中で絞り込まれた生活林・環境林に焦点を当て広い角度からの講座を進めていきたいと考えています。

お出かけ講座以外は林野会館を会場とします。

第一回 四月一二日(土)

講師 福島 万紀氏

3

3 会誌・ウェブサイト

前年度の会誌編集に対する取組の不十分だったことの反省の上に立って、会員各位の参考になる情報の提供等編集内容の充実に努めます。基本的には従来通り、巻頭言、論説、地方の動向、

公開講座の詳細な報告、提言等、当面する諸課題を重点的に掲載することにし、切り抜き林政ジャーナル及びアトランダム雑誌切り抜きを毎号掲載します。巻頭言は雑誌の顔ですので、毎号掲載するよう努めます。

森林・林業は重要な課題が山積しています。山村や林業の動向を常に注視して、参考になる情報の提供を心掛けます。

毎年お願いしていることです。会誌は会員の情報誌ですから、会の活動に関する意見、要望、各自の調査研究成果などの発表の場として十分に活用してください。購読会員の方も、それぞれの地域における森林・林業・山村問題など、適宜情報を提供して下さいます。ようお願いいたします。会員各位のなお一層のご協力とご指導をお願いいたします。

(2) ウェブサイト

二〇一四年度においても可能な限り公開講座開催ごとに更新ができる体制を目指します。まずは常時更新していくことで、会の活動が活発に行われることをアピールする助けにすべく、できるところからの更新を目標に運用を続けていきます。個々の内容についても変更は特に予定せず、更新作業に支障のないようにいたします。

関係団体や個人等のリンクについて
は二〇一四年度も積極的に展開したい
と考えております。また、ただ単にリ
ンクを増やすのみではなく、会員増をは
かるためにサイト内の各記事にからら
ず入会の案内文を添えるなどの方法で
入会をPRする方法を探りたいと考え
ております。また、例年同様、管理者
の負担にならない範囲でアクセスアッ
プのための有用なご提案があればお知
らせいただきたいと思います。

4
共催・後援の活動

引き続き、「森林フォーラム」及び
「八ヶ岳自然と森の学校」、その他各地の
幹事会で決めた事業を支援していきます。

5 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

これまでと同様、農山村と森林・林
業のグランドデザインなどの問題を中
心により深く問題の本質に迫ることを
心がけ、広く役立ち、人々を勇気づけ
る情報を発信するよう努めてまいりま
す。そのためには、会員個々の専門性
を發揮して、森林・林業・山村問題に
寄与できるようにすることが肝要です。
また、現在会員でなくとも、必要であ
れば、問題解明のため外部の方に寄稿
や講演をお願いすることも考えます。

(2) 機関

① 総会はこれまでと同様の位置づけ
で運営しますが、事前に運営や実績
について、会員の意見の聴取に努め
ます。二〇一五年は、三月一四日に
開催する予定です。（会場は林野会
館）

6 役員

役員は、基本的にこれまでと同様の体
制とします。前会長で現評議員の半田氏
は、ご高齢のため退任されます。また、
増員要請の出ている中部・北陸ブロック
については、幹事会で検討し、補充に努
めます。

② 評議委員会は、これまでと同様、
評議員、常任幹事、ブロック幹事と
で構成し、総会議案その他重要事項
の審議を行います。二〇一五年は、
二月七日に開催する予定です。

③ 常任幹事会は、これまでと同様、
会長、事務局長、常任幹事とで構成
し、総会で決められた方針に基づき、
日常の業務を執行します。定例の幹
事会は年四回、原則として公開講座
当日の午前に開催します。

④ 拡大幹事会は、常任幹事とブロッ
ク幹事とで構成し、必要に応じて開
催します。

(3) 会員

関連諸方面で活躍されている方に日
ごろから口を向け、連絡を取るなどし
て信頼関係を築き、また、ホームページ
をより一層充実し、リンクを広げる
などして、引き続き会員の拡大に努め
ます。

(4) 財政基盤の確立

対話・勧誘を通じて、自覚的、積極
的な賛助会員の拡大に努めるとともに、
諸処の機会を通じて正会員の拡大に努
め、他方、引き続き発行費用などの節
減に努めるなどして、財政基盤の安定
化を図ります。

2013年度決算

区分	項目	当初予算	決算額
収入	正会員会費	450,000	366,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,773,000
	賛助会費(団体)	700,000	720,000
	その他		
	繰越	196,009	196,009
	計	3,096,009	3,055,009
支出	会報発行費	1,550,000	1,163,828
	物品費	10,000	0
	通信費	30,000	3,060
	事務所費	0	0
	資料購入費	10,000	1,504
	印刷費	10,000	0
	総会費	260,000	192,870
	評議員会費	200,000	143,414
	幹事会費	300,000	291,810
	調査・活動費	690,000	1,121,974
	提言委員会	230,000	434,950
	定点調査	0	0
	公開講座	420,000	687,024
	教育森林助成金	20,000	0
	調査予備費	20,000	0
	団体加盟費	5,000	5,000
	通役費	30,000	7,140
	小計	3,095,000	2,930,600
	予備費	1,009	
	計	3,096,009	2,930,600
	次年度繰越		124,409
	合計	3,096,009	3,055,009

2014 年度予算

区分	項目	前年度予算	当年度予算
収入	正会員会費	450,000	400,000
	賛助会員会費	1,750,000	1,750,000
	賛助会費(団体)	700,000	700,000
	その他		
	繰越	196,009	124,409
	計	3,096,009	2,974,409
支出	会報発行費	1,550,000	1,350,000
	物品費	10,000	10,000
	通信費	30,000	20,000
	事務所費	0	0
	資料購入費	10,000	10,000
	印刷費	10,000	10,000
	総会費	260,000	250,000
	評議員会費	200,000	180,000
	幹事会費	300,000	300,000
	調査・活動費	690,000	790,000
	提言委員会	230,000	300,000
	定点調査	0	0
	公開講座	420,000	450,000
	教育森林助成金	20,000	20,000
	調査予備費	20,000	20,000
	団体加盟費	5,000	5,000
	通役費	30,000	30,000
	小計	3,095,000	2,955,000
	予備費	1,009	19,409
	計	3,096,009	2,974,409
	次年度繰越		
	合計	3,096,009	2,974,409

森林フォーラムの会活動

二〇一三年度活動経過報告

※第1回 5月25日(土)～26日(日) 25名

第2回 7月27日(土)～28日(日) 中止

②会場 群馬県上野村
③参加者 22人(延べ)

1 森林フォーラムの会総会について

①日 時 二月一日(月)
②講演と討論 「台湾ヒノキからみたこれから森のあり方」

③講師 内山節氏(森林フォーラムの会代表世話人)

第3回 9月28日(土)～29日(日) 13名

第4回 10月13日(土)

日帰りに変更 8名

第5回 11月16日(土)～17日(日) 18名

自然と人の営みなどを学びました。

①日時 9月6日(金)～8日(日)
②会場 山形県
③参加者 10人

4 森林・林業視察研修について

「鳥海山登山と周辺の旅」を山形県で開催し、温水路群、アガリコ(異形ブナ)、獅子ヶ鼻湿原・出壺、鳥海山登山、象潟蚶満寺、九十九島、滝巡りなどを行い、自然の姿に感動するとともに、水の循環、

④会場 林野会館6階603号室
⑤参加者 17人

②会場 群馬県赤城国有林内
「森林フォーラムの森」

自然と人の営みなどを学びました。

①日時 9月6日(金)～8日(日)
②会場 山形県
③参加者 64名

2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内で、「森林フォーラムの森づくり」を開催し、森林整備を行いました。森林整備では、間伐・除伐・倒木処理、散策道整備、山野草の植生調査などの作業を4回開催し、うち一回は「内山節先生の森の哲学塾」を開催しました。開催状況はフォーラムニュースで報告済みです。

3 上野村フォーラムについて

今回は、「内山節と歩く梅雨半ばの山里探訪」を企画し、笠丸山、森林鉄道軌道跡、上野ダム、よたつこの家などを巡り、上野村のてっぺんから眺める眺望に浸り、古民家や鉄道跡に村の生活の有様と歴史の流れを体感し、新たな魅力を発見するものとなりました。

5 「森林フォーラムニュース」の発行について

フォーラムニュースは、一一四・一一五・一一六・一一七・一一八号を発行しました。

①開催日時 ※印は森の哲学塾開催日

①日 時 6月22日(土)～23日(日)

6 国民森林会議「公開講座」参加状況について

公開講座は四回開催されました。延べ参加人員（森林フォーラムの会会員）は三名でした。

7 「フォーラムサロン」開催状況について

フォーラムサロンは九回開催し、フォーラム活動の具体的実行計画の話し合いや情報交換などを行いました。

3月14日（木）	4月11日（木）
5月9日（木）	6月13日（木）
7月11日（木）	9月12日（木）
10月10日（木）	11月14日（木）
12月12日（木）	参加者延べ55人

二〇一四年度活動計画

1 森林フォーラムの会総会について

・日 時 2月11日（火・祝）

・会場

林野会館

6階 603号室

- ・講演と討論 「森林の価値について」
講 師 内山 節 氏（森林フォーラムの会代表世話人）

2 年間の活動計画について

重点的な活動として、①赤城森林フォーラムの森づくり、②上野村フォーラム、

③森林・林業視察研修を行います。

- (1) 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内の森林フォーラムの森づくり作業は、土・日曜日を基本に1泊2日で行います。また、『内山節先生の森の哲学塾』を一回開催します。詳細は、フォーラムニュースでお知らせします。

なお、定例の森づくり作業には一〇人程度のご協力を願いします。

定例の森づくり作業日は次の通りです。

(2) 「上野村フォーラム」の開催について

恒例の上野村フォーラムは、「晚秋の山里探訪」をテーマに開催します。参加募集人員は20人程度とします。詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

・開催日時 11月15日（土）～16日（日）

※ 開会は午後1時30分、閉会は午後4時頃

(3) 開催会場 群馬県上野村

森林・林業視察研修について

候補地は、湖東・伊吹山周辺と焼き物の里・信楽周辺を検討し、詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

参加募集人員は20人程度とします。

・開催日時 9月5日（金）～7日（日）2泊3日

(4) 「森林フォーラムニュース」の発行について

年五回程度発行します。

(5) 国民森林会議「公開講座」受講について

森林問題の学習講座として国民森林会議の公開講座の受講をお勧めします。年4回の国民森林会議公開講座の日程は次の通りです。

・開催日程 4／12、6／14、9／13、15、12／13

会議の公開講座の受講をお勧めします。年4回の国民森林会議公開講座の日程は次の通りです。

・開催日程 4／12、6／14、9／13、15、12／13

文京区大塚3-28-7
603会議室

※ 開会は午後1時30分、閉会は午後4時頃

(6) 定例「フォーラムサロン」の開催について

毎月、原則第2木曜日に開催します。

フォーラムサロンは、情報交換、テーマを決めての学習会、森林フォーラムの会の運営や協議、意見交換の場です。自由に参加下さい。

・開催会場 世田谷・烏山区民センター

（電車は京王線十歳烏山駅下車）

・開催時間 午後7時から9時

参加募集人員は20人程度とします。

・開催日時 9月5日（金）～7日（日）2泊3日

(4) 「森林フォーラムニュース」の発行について

年五回程度発行します。

(5) 国民森林会議「公開講座」受講について

森林問題の学習講座として国民森林会議の公開講座の受講をお勧めします。年4回の国民森林会議公開講座の日程は次の通りです。

・開催日程 4／12、6／14、9／13、15、12／13

八ヶ岳自然と森の学校

2014年度の開講ご案内

主 催 八ヶ岳自然と森の学校
國 民 森 林 会 議
後 援 中部森林管理局・長野県・茅野市・
茅野市教育委員会・茅野市観光連盟

開講します！八ヶ岳自然と森の学校

2014年度の八ヶ岳自然と森の学校の開講予定ができました。各山小屋で、工夫を凝らした企画を取り揃えております。会員各位、一般の皆さん、八ヶ岳自然と森の学校にふるっての御参加をお待ちしております。申し込みは、直接、各山小屋へお願ひします。

内容等に照会がございましたら、以下のメールアドレスへご連絡ください。

takagiya@po2.lcv.ne.jp 高木保夫

八ヶ岳自然と森の学校 2014年度開講スケジュール

講座記号	日 程	講 義 名	講 師	肩 書 き	場 所	参 加 費	簡 単 な 内 容
i-1	4月12日(土) ～13日(日)	スケッチ	小倉 玲子	日本画家	根石岳山荘	20,000	(雪山の装いの硫黄岳・天狗岳を描いてみましょう。)柔らかくなった春の日差しの中、スノーシューを使って根石岳まで
i-2	5月17日(土) ～18日(日)	山菜、樹木の観察会と北八ヶ岳トレッキング	大木 正夫	長野県林業大学校	夏沢鉱泉	20,000	(根石岳2603mまで)里山での山菜採りと試食。2日目に樹木観察しながらトレッキング
i-3	6月7日(土) ～8日(日)	高山植物の観察会A	名取 陽	高山植物研究家	硫黄岳山荘	20,000	(ツクモグサ、キバナシャクナゲ等ご覧になります)環境の厳しい稜線で、可憐な花をつける貴重な植物たちを観察します
i-4	6月9日(月) ～10日(火)	バードウォッチング	林 正敏	日本野鳥の会諏訪会長	夏沢鉱泉	20,000	(里山から亜高山まで:オオルリ、キクイタダキ他)シラビソの原生林、溪流沿い、森の中の池、などで多くの種類を観察!
i-5	6月21日(土) ～22日(日)	写真教室: ネイチャーフォト	日野 安喜	日本写真作家協会(JPA)	夏沢鉱泉	20,000	(八ヶ岳フォトコンテストに応募!) *初心者、熟練者にも対応。溪流、滝、クリンソウ、シャクナゲを撮る!

講座記号	日 程	講 義 名	講 師	肩 書 き	場 所	参加費	簡 単 な 内 容
i-6	7月5日(土) ～6日(日)	高山植物の 観察会B	杉山 清	讐教育会・ 植物委員会	硫黄岳山荘	20,000	ウルップソウ、チョウノ スケソウ、コマクサ他* 八ヶ岳随一の群生地：横 岳にて、貴重な花々をご 覧いただきます。
i-7	8月8日(金) ～10日(日)	スケッチ	小倉 玲子	日本画家	硫黄岳山荘	33,000	(山の上で、思いっきり スケッチ。大自然を満喫。) 初めての方も、たくさん 描かれている方も一緒に 描きましょう！
i-8	9月18日(木) ～19日(金)	キノコと樹 木の勉強会 と北八ヶ岳 トレッキン グ	大木 正夫	長野県 林業大学校	夏沢鉱泉	20,000	(根石岳まで2603mまで) 里山でのキノコ採りと試 食。2日目に樹木観察し ながらトレッキング。
i-9	10月4日(土) ～5日(日)	写真教室： ネイチャー フォト	日野 安喜	日本写真作 家協会 (J PA)	夏沢鉱泉	20,000	(八ヶ岳フォトコンテス トに応募！) *初心者、 熟練者にも対応。紅葉、 森、渓流、滝、を撮る！
o-1	6月21日(土) ～22日(日)	山岳地図の 読み方・実 践編	宮内佐季子	アドベチャ ーレーサー	オーレン 小屋	18,000	当小屋読図講習会は今年 で11年目の実用度の高い 人気の講習会です。山で 迷わない読図技術を身に つける為、プロジェクト を使った机上講習からコン パス・GPSを使用した 基礎から実践まで分り やすい講習が特徴です。
o-2	7月5日(土) ～6日(日)	フラワート レッキング・ 森～稜線の 植生につい て	藤森 祥平	筑波大学寄 生菌学研究 室	オーレン 小屋	18,000	高山植物が好きな方にオ ススメ!!初心者～中級者 まで八ヶ岳でも毎年人気の、 花の講座です。この コースは、小屋を基点と することで荷物を軽くして の楽々登山が出来るの で初心者でも安心して樂 しむ事ができます。夜は お楽しみスライド講習会 があります。
m-1	5月24日(土) ～25日(日)	希少植物観 察会	末次 健司	京都大学大 学院学術特 別研究員	美濃戸山荘	15,000	美濃戸周辺の希少植物の 観察、個体調査及び保護 活動の現状について考 えます。山のルール等をわ かりやすく説明し皆さん と一緒に考えましょう。

講座記号	日 程	講 義 名	講 師	肩 書 き	場 所	参 加 費	簡 単 な 内 容
m-2	8月14日(木) ～16日(土)	木食器作り と森の探検	半田 久	自作家	美濃戸山荘	25,000	森を探検しながら木々を拾い自作の食器を作ります。子供の夏休の自由研究に最適
m-3	9月6日(土) ～7日(日)	ウォーキングスケッチ	神田めぐみ	イラストレーター	美濃戸山荘	20,000	手のひらサイズのスケッチ帳にて歩きながら簡単に「スケッチ」してみましょう。写真ではない自分自身の「絵」を!!
m-4	10月4日(土) ～5日(日)	美濃戸生物 多様性	福田 勝男	ミヤマシロ チョウの会 会長	美濃戸山荘	15,000	美濃戸周辺の植生を観察、昆虫と生物の関わり方を学びます。
送迎について							
◎ 茅野駅～夏沢鉱泉送迎 ○ 茅野駅～（迎え）唐沢分岐もしくは桜平：散策をする為 （帰り）夏沢鉱泉～茅野駅 △ 時間により送迎いたします・要相談							

記号	申しあれ先		〒 住 所	電 話	FAX	現地連絡先
	mail		web	開講番号		
i	(有)硫黄岳山荘	浦野岳孝	391-0215 長野県茅野市中大塙13-73	0266-73-6673	0266-78-7825	
	iou@xd6.so-net.ne.jp		http://www004.upp.so-net.ne.jp/iou/	夏沢鉱泉 i-2・4・5・8・9 硫黄岳山荘 i-3・6・7 根石岳山荘 i-1		
o	オーレン小屋	小平勇夫	391-0213 長野県茅野市豊平2472	0266-72-1279	0266-72-1296	090-1549-0599
	info@o-ren.net		http://www.o-ren.net	o-1・2		
m	徳ふじもり	藤森周二	392-0010 長野県諏訪市渋崎1792-448	0266-74-2728	0266-53-4121	0266-74-2270
	yatsugatake.fujimori @nifty.ne.jp		http://www.yatsugatake.gr.jp	m-1・2・3・4		

アトランダム雑誌切り抜き

1月

◆異常気象で流動化しやすい
土砂／太田猛彦

◆木造利用の可能性拡大に向けて／安藤直人

木材・森林関係者はとにかく木材が好きである。しかし、そればかりの利用方法を前提とした価値観であり、一般的のそれは少し乖離しているとも言えよう。最近の民間のアンケートによると木材を伐ることは悪いことだと答える割合が半数以上あり、外材は安いが国産材は高い、地域材という言葉は知らないとの結果である。木を使うことの意味を説明すると木を使っていきたい、木材製品を購入したいと言ふ割合は八割を超えるが、説明前は三割程度の人しか興味を持っていないといふ結果で、一〇年目を迎える「木づかい運動」も浸透どころか、存在すら知られていないのが現実的な評価のようだ。

ある。これをもたらしたものには、木材や森林に対する価値観が一般社会の中で正しく伝わっていない事を物語つておる、マイ箸運動が未だに力を持つていてそれを裏付けている。森林資源が成熟期を迎える事、循環の必要性や、昨今植林が行われていないという事が将来に何をもたらすのか、木材利用は建築の構造、内装はもとより、家具や小物、おもちゃに至るまで広範で、紙も木からできていることを改めて広めていかなければならぬと痛感している。

「木育」とは木材の有用性を知り、親しみをもたらす教育であるが、対象は子供だけでなく、先のアンケートに答えた「一般の大人、若者にこそ必要なのだと思われる。「木育」として「森育」的な事例にも目を向けながら、マーケットニーズに応える木材産業、地球温暖化防止への貢献や、バイオマス利用、国際的な木材市況の中で輸入と輸出に邁進することも含めて、解決すべき課題満載の本丸の

森林山地では林野庁により通省により土砂災害危険個所（土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険個所、地すべり危険地区）が調べられている。また国土交理の多面的な機能や森林管理の重要性を環境教育の一環で行うことは重要なとしても、木を伐り搬出して売ることが林業の基本であり、その後の加工、木材の総合的な利用、ムダを出さない多面的な利用、さらに、建築材料を中心とした用材として、資材としての価値を正しく教えなければならぬ。さらに戦後の林業から資源循環を見据えた新しい林業へシフト変えを行うことが重要であり、海外の先端的な事例にも目を向けながら、緩斜面。沢（支流）が渓流（本流）に流入する部分に発達した堆積地上、地すべりによって形成された緩斜面、河岸段丘上などである。前二者は小扇状地あるいは土石流堆積地で、上流で大規模な土石流が発生した場合、再び土石流が流出してくる危険がある。

特に、沢や渓流が山地から緩斜面に出てくる場所では、その地点での流路の延長線上が危険である。大規模な土石流は直進性が強いからである。

沢や渓流沿いの低平地では洪水の氾濫が予想される。

このように考えると山間地で安全などころなどないようと思われるかもしれない。しかし、低平地や緩斜面上でも比較的安全な微高地、基盤（岩）の尾根状地も存在する。安全な土地は歴史的な土地利用を調べれば、寺や旧家の存在など見つかるものである。そうした知識を地域の防災計画に生かしてもらいたい。

日本は災害の多い国だといわれる。広い平野に住んでいても河川の氾濫による洪水災害がある。竜巻が発生する。海岸では津波や高潮が起こる。地震からはどこにいても免れない。

日本人は有史以来これらの自然災害と闘いながら暮らしてきた。これからも闘いながら持続可能な社会を造らねばならない。その日本人は3・

11によって自然災害に対しても「防災」より「減災」で立ち向かうべきであることを学んだ。

九月に公表されたIPCC第五次評価報告書（第一作業部会）は将来豪雨の頻度や強度が大きくなることを予測している。伊豆大島の土石流を引き起こした降雨はそれを証明しているように思えてならない。（ぐりーん＆らいふ2013年冬号）

◆地域で活かす森林エネルギー

／小池浩一郎

ヨーロッパでは二〇二〇年には、全ての一次エネルギー源のうち二〇%をバイオマス成可能とみられる。翻つて日本ではバイオエネルギーの導入は、政府も自ら認めるよう

量の財政資金投入をしているが成果が出ていないのは、その金額や実施体制に問題がある。そこで、全体の方向性

オマス振興事業は、農林水産省を事務局として「バイオマスニッポン」として〇二年に着手された枠組みである。バイオマスニッポンの検討段階で林野庁は全く関与せず、農林水産省大臣官房と農村振興局の主導で策定が進められた。バイオマスの内容として家畜排泄物、食品廃棄物、木質系廃材・未利用材、下水汚泥、農業集落排水汚泥と列挙され、木質系以外は高コストの変換施設が必要なものばかり。木質系の中の製材工場の廃材などは、「ほとんど全てがすでに利用されており、新規利用の余地はない」という認識であった。

「ほとんど全てがすでに利用される。もちろんヨーロッパでは、中小型ボイラーにおける石油代替燃料として、大きな成果を上げているのである。もちろんヨーロッパでも熱利用以外の発電や自動車燃料の製造に関心がないわけではないが、それは長期的な課題とされている。

スウェーデンなどにおけるバイオエネルギー導入時の経験からいえることは、収集に大きなコストを必要としない

工場廃材がほとんど全て利用されるようになつて初めて、林地残材の利用が始まるということである。

他のバイオマスと比較した

ときの木材の特徴は、汚泥などの他のバイオマスでは改質が必要なのに對し、木材はほぼそのまま石油や石炭に代わる燃料として用いることができる。具体的にいうと薪としてはそのまま使えるし、さらには刃物で細かく切断して木材チップとすれば、石油と同等に自動化ボイラーで使えるということになる。これはバイオマスの中で木材は含水率が低く、また燃焼する成分の割合が大きい（比重が大きい）ためである。もちろんヨーロッパでは、中小型ボイラーにおける石油代替燃料として、大きな成果を上げているのである。もちろんヨーロッパでも熱利用以外の発電や自動車燃料の製造に関心がないわけではないが、それは長期的な課題とされている。

電力やバイオマス燃料は大規模プラントが必要であり、長期的にはマテリアルとエネルギーを総合したバイオコンビナートとしてじっくり取り組まれるべきものである。

（グリーンパワー一月号）

森林の未来を憂えて

—国民森林会議設立趣意書—

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害を受けました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。どくに林业の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどうのように活力を与える、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林业にかかる人びどによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしようか。

一、山村に住み、林业で働いている人びど、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の中林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林业関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林业、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2014年春季 第128号

■発行 2014年3月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

■連絡先 〒112-0012

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail:info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(税込)
(年額3,000円)